

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和2年10月28日

○出席委員

委員長	浜口一利	副委員長	中世古泉
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	瀬崎伸一	委員	片岡直博
委員	奥村敦	委員	河村孝
委員	山本哲也	委員	戸上健
委員	坂倉広子	委員	坂倉紀男
委員	世古安秀		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入

国庫支出金費（第14款）

県支出金（第15款）

繰入金（第18款）

諸収入（20款）

繰入金（第5款）

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・濱口企画財政課長、高浪副参事、横田補佐、中村係長
- ・中井健康福祉課長、吉川副参事
- ・榎農水商工課長
- ・山本教委総務課長
- ・岩本学校教育課長
- ・岩井生涯学習課長
- ・世古定期船課長

歳出

総務費（2款）

衛生費（4款）

農林水産業費（第5款）

観光商工費（第6款）

教育費（第9款）

諸支出金（12款）

定期航路事業費（第1款）

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・濱口企画財政課長、高浪副参事、家田係長
- ・中井健康福祉課長、吉川副参事、東川補佐、中村係長
- ・榎農水商工課長、村山補佐、宮本係長、河村係長
- ・山本教委総務課長
- ・岩本学校教育課長、武中補佐、橋本係長
- ・岩井生涯学習課長、豊田係長
- ・世古定期船課長、野呂補佐、福田管理者

○職務のために出席した事務局職員

次 長 兼 木 田 崇
議事総務係長

(午前10時21分 再開)

○浜口一利委員長 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を再開します。

本日審査をします議案は、議案第41号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算(第11号)、議案第42号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第4号)の2件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業・取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。質疑については、関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてご協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第41号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算(第11号)の概要と歳入について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第41号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算(第11号)につきましては、歳入歳出ともそれぞれ2億1,020円を追加し、補正後の総額を148億6,390万円とするものです。

歳入予算につきましては、国庫支出金は2億403万2,000円の増額、県支出金は820万円の増額、繰入金は203万3,000円の減額、諸収入は1,000円の増額をそれぞれ計上しております。

歳出予算につきましては、総務費は1,886万4,000円、衛生費は678万1,000万円、農林水産業費は3,300万7,000円、観光商工費は1億4,544万円、教育費は504万円、諸支出金は106万8,000円をそれぞれ増額して計上しております。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

議案第42号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第4号)につきましては、歳入歳出ともそれぞれ106万8,000円を追加し、補正後の総額を6億873万4,000円とするものです。

詳細につきましては各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 企画財政課、濱口です。よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算(第11号)の歳入につきましてご説明を申し上げます。

補正予算書の6ページ、7ページをお願いします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。

目1総務費国庫補助金では、節1総務管理費補助金で、地方創生臨時交付金を活用し、移住・定住促進事業の取組成果を生かした関係人口の創出と拡大体制を構築するため、リビングシフトプロモーション基盤整備事業を行うための費用、また、新型コロナウイルス感染症の防止対策として、定期船船内の抗菌加工及び空気清

浄機を購入するための費用など、合わせまして10分の10の1,993万2,000円を増額するものです。

次に、目4農林水産業費国庫補助金、節2水産業費補助金では、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいる漁業や観光業の下支えを行うため、地方創生臨時交付金を活用し、鳥羽ざかなの消費拡大を喚起するための費用として、10分の10の3,300万7,000円を増額するものです。

次に、目5観光商工費国庫補助金、節2商工費補助金では、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、三重県が実施した緊急事態宣言による休業要請に全面協力いただいた事業者などに対する県・市町協力金が確定しましたことから、その費用7,716万7,000円を、また、市内経済の回復と循環向上を目的に、市内事業所で使用できるプレミアム付商品券事業を展開するための費用6,662万円を、また、そのプレミアム付商品券事業を展開するための経費として、会計年度任用職員の任用などに係る費用165万3,000円を合わせまして1億4,543万9,000円を増額するものであり、全て地方創生臨時交付金を活用し、進めるものでございます。

次に、目8教育費国庫補助金、節2小学校費補助金では、GIGAスクール構想の推進のための整備を行った児童用端末の管理ソフトウェアについて、地方創生臨時交付金の対象になることから、その費用10分の10の303万2,000円を増額するものです。

次に、節3中学校費補助金では、小学校同様に、GIGAスクール構想の推進のための整備を行った生徒用端末の管理ソフトウェアについて、地方創生臨時交付金の対象となることから、その費用10分の10の182万2,000円を増額するものです。

次に、節5社会教育費補助金では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け観光客数が減少していることから、地方創生臨時交付金を活用し、指定文化財紹介動画を作成し、来訪を促すための費用として10分の10の80万円を増額するものです。

次に、15款県支出金、2項県補助金、目3衛生費県補助金、節1保健衛生費補助金で、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、休日夜間応急診療所で使用する足踏み式消毒スタンドなど購入する費用、また、市内各診療所で使用する空気清浄機や高圧蒸気滅菌器など購入する経費について、医療機関、薬局等における感染拡大防止等支援事業費補助金を活用し進めるための費用、10分の10の800万円を増額するものです。

次に、目7教育費県補助金、節4教育総務費補助金では、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、教育支援センターハープで使用するマスクや消毒液、パソコン等を購入する費用について、不登校対策推進事業補助金を活用し進めるため、その費用10分の10の20万円を増額するものです。

次に、18款繰入金、1項基金繰入金、目1財政調整基金繰入金、節1財政調整基金繰入金では、へき地診療所運営事業において、当初予算で計上した経費及び小中学校におけるGIGAスクール構想推進のための整備を行った事業のうち、6月補正（第5号）で計上した経費について財源更正を行うため、その費用197万2,000円を減額するものでございます。

次に、目3ふるさと創生基金繰入金では、新型コロナウイルス感染症防止対策として、当初予算で計上した休日夜間応急診療所における経費について財源更正を行うため、その費用6万1,000円を減額するものです。

次のページ、8ページ、9ページをお願いします。

20款諸収入、4項雑入、目1雑入で、プレミアム付商品券事業の展開に伴う会計年度任用職員の任用による雇用保険料分として1,000円を増額するものです。

以上で歳入の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

まず歳入についてご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点確認します。

第2次の国の地方創生臨時交付金で、今回2億403万円計上しております。第2次の実施計画の締切りは9月30日が最終でした。今回のこの補正で、鳥羽の分は全額議会へ説明といたしますか、今回の計上になったと考えてよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 全体事業の計画の中ではまだ残のほうがございます、また今後、その事業につきましては上げていきたいというふうに考えております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 再確認ですけれども、国のほうの実施計画書には載せて、それを議会にかけるというのがまだ残っているという理解でよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 事業計画につきましては、もうほぼ出そろってしまっていて、金額の調整部分に入りますかと思しますので、その辺で今後の議会に随時上げていきたいというふうに考えております。

○浜口一利委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですね。

それでは、ないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

交代次第、始めます。

(午前10時33分 休憩)

(午前10時35分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、2款総務費、12款諸支出金、4款衛生費について担当課長の説明を求めます。

高浪副参事。

○高浪副参事 企画財政課、高浪です。どうぞよろしく申し上げます。

予算書は10ページ、11ページ、予算の概要は4ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、目14地域振興費、移住・定住促進事業、ふるさと鳥羽関係人口創出事業1,886万4,000円の補正をお願いするものです。アフターコロナの居住に関する行動変容、リビングシフトに対応した持続可能な関係人口の創出と拡大体制を構築するため、ポータルサイトの整備を行うとともに、ワーケーションのニーズ調査と情報発信を併せて行う仮説ターゲットプロモーションを実施する経費を補正します。主な経費は委託料で1,886万4,000円、財源は地方創生臨時交付金1,886万4,000円でございます。

さきにお渡ししております資料に沿って、リビングシフトとは何かというような、どのような事業を実施するかについてご説明をしたいと思っております。資料をご覧ください。資料は3ページにわたります。

まず資料1ページ、リビングシフトとは何かということでございます。

内閣府は、新しい生活様式の実現等に向け、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、地域で取り組むことが期待される政策分野を地域未来構想20として発表いたしました。いわゆるコロナ対策のための政策資料集でございます。そこには20の政策が記載されており、その一つがリビングシフトという概念でございます。

1ページのイラストをご覧ください。こちらのイラストは、内閣府が出しました政策資料集の抜粋になります。右側のほうをご覧くださいますと、コロナ対策に係る20の政策が掲載をされております。そのうちB)新たな暮らしのスタイルの確立のカテゴリーの中に、赤い矢印で示しましたが、13番、リビングシフトが掲載をされております。

資料の2ページをご覧ください。資料2ページは、その政策資料集の中からリビングシフトの部分の抜粋したのになります。

リビングシフトとは、都市と地域の両方のよさを生かして、働く・楽しむスタイルのことでございます。次の行で、都市部での「生活」や「働く」に加えて、地方で「生活」や「働く」との選択肢をプラスとあります。例えば都市部と地方を行き来して生活をしたり、勤めている会社は都市部にあるけれども、テレワークは地方で行うことができるため地方で暮らしたり、そういった新しい暮らし方、働き方を推奨し、地方への関係人口の創出、拡大を図り、移住の裾野を拡大し、東京一極集中の是正を狙う目的がございまして。

今回実施するリビングシフト基盤整備事業では、そういった働き方や楽しみ方、ひいては暮らし方を推奨し、鳥羽市への関係人口を呼び込みたい、そのための受入れ体制の整備やニーズ調査、情報発信、プロモーションを行いたいというふうに考えております。

資料3ページをご覧ください。資料3ページ、こちらが、今回の補正をお願いいたしますリビングシフトプロモーション基盤整備事業でございます。

目指す姿は、多くの来訪者が鳥羽ファンとして地域鳥羽市に関わり、市民と鳥羽ファンの双方が幸せを感じている状態を目指します。

課題としては、鳥羽市では、関係人口の創出・拡大を重点施策として取り組んでおりますが、対面・接触を前提に進めてきましたこれまでの移住・定住施策について、大きく転換する必要が出てまいりました。コロナ

禍における新しい生活様式に対応するための移住・定住施策の基盤整備が急務となっております。一方で、3密を避けることができない都市部の「住む・働く」に地方での「住む・働く」との選択肢をプラスした、居住に関する価値観の変容であるリビングシフトが起これつつあります。

こういった課題や現状を踏まえまして、右側、事業概要でございますが、大きく二つの展開をしたいと考えております。一つ目が、関係人口の創出・拡大に向けた、鳥羽ファンクラブポータルサイトの制作でございます。二つ目が、ワーケーションに関するニーズ調査とプロモーションの実施でございます。具体的な取組として、予算額1,886万4,000円、実質の事業実施期間は令和2年12月から令和3年3月の4カ月間、その前に11月中に委託事業者を決定するプロポーザルを行います。委託事業者については、IT関連の企業を想定しております。

コロナ対策として地方創生臨時交付金を活用できますことから、事業実施期間は短いものの、この期間で進めたく、事業実施に当たっては、私ども移住・定住係と委託事業者がしっかりとタッグを組み、市内の関係団体や、特に、さきにお認めいただきましたワークスペース整備事業において、ワーケーションの受入れ事業所として手を挙げていただいております事業者の方々と共に、しっかりとした体制で質の高い内容にしたいというふうに考えております。

具体的な内容を二つ書かせていただきました。

左下のほう、①中長期的な施策展開の基盤整備として、鳥羽ファンポータルサイトの構築を行います。ここを、鳥羽市民や市外の移住希望者や鳥羽を好きな人たちがやりとりできるオンラインコミュニティの場としたいと考えております。このポータルサイトでは、鳥羽市の「暮らし」や「働く」といった情報の掲載、鳥羽市でワーケーションをやるならここといった受入れ施設の一覧を掲載したいと思っております。そうすることで、鳥羽でワーケーションをしたい人とそういった場を提供したい人がつながることができます。

右下のほう、②番、受入れ体制の充実と情報発信として、ワーケーションを受け入れるためのニーズ調査と、鳥羽イコールワーケーションのまちという認知度向上のためのプロモーションを一括して行う仮説ターゲットプロモーションを実施します。具体的には、フリーランスや企業の方などをターゲットとして仮に設定を行い、ワーケーションのモニターとして誘致をし、それぞれ鳥羽でのワーケーション体験を発信していただき、鳥羽でワーケーションというようなPRプロモーションを実施します。また、どのような行動パターンになるかといったデータ収集を行い、これらのデータはワーケーション受入れ事業者にフィードバックするといった、よりよい場づくりのための活用をしていきたいというふうに考えております。

以上がリビングシフトプロモーション事業の説明でございます。

続きまして、予算書14、15ページ、予算の概要は6ページをご覧ください。6ページの一番下になります。

12款諸支出金、1項公営企業費、目1交通事業費、定期航路事業特別会計繰出金で106万8,000円を増額補正いたします。これは、コロナ感染症拡大を予防するため、船内の客席等の光触媒抗菌加工業務と空気清浄機を購入する経費を定期航路事業特別会計へ繰り出すものでございます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 健康福祉課地域医療担当副参事、吉川です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、衛生費について説明させていただきます。

補正予算書は10ページ、11ページをご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目休日診療所費、説明欄の事業区分1、休日夜間応急診療所運営管理経費で93万9,000円の増額を計上しております。補正予算の概要としまして、4ページの2段目、中事業名、鳥羽市休日夜間応急診療所です。内容としましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、休日夜間応急診療所で使用する消耗品や備品などを購入する経費を補正するものです。主な財源としましては、1診療所当たり上限100万円、補助率10分の10の県補助金、医療機関、薬局等における感染拡大防止等支援事業費補助金を活用し、また、この補助金の対象としまして、令和2年4月1日からとなっておりますので、これまでの経費についても財源更正をいたします。

続きまして、6目へき地診療所費、説明欄の事業区分1、医療給与等管理経費で584万2,000円の増額を計上しております。補正予算の概要は、4ページの3段目、中事業名、へき地診療所運営事業です。内容としましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、各診療所で使用する消耗品や備品等を購入する経費並びに設備の修繕料などを補正するものです。主な財源としましては、同じく医療機関、薬局等における感染拡大防止等支援事業費補助金を活用し、これまでの経費につきましても同様に財源更正をいたします。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○浜口一利委員長 担当課長の説明は終わりました。

2款総務費についてご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 ふるさと鳥羽関係人口創出事業についてお訪ねいたします。これ、リビングシフトという説明が途中で何かあって、それで最後のほうでワーケーションという言葉が出てきたと思うんですけども、もう少し具体的に、違いというのはどういうところにあるのかということをお教えいただけますか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 ワケーションは、ワークとバケーションの造語でした。働くということとバケーションを組み合わせた、働き方というような形ですが、今回、リビングシフト、直訳しますと、暮らしの変容というんですかね、変わってきた、変わり方というんですか、生活の仕方がコロナ禍によって変わってまいりました。都市部だけで生活する、働くだけではなくて、都市部で働く、生活するに加えて、プラスして、地方で働く、暮らすということを選択することもできるという、そういった考え方を国のほうが示しました。それが、今回資料でお示しました、内閣府が出した政策資料集に出ております。

ですので、今回つくっていききたいというのは、単なる働くワーケーションの場づくりだけではなくて、都市部の方が地方で滞在して暮らしていただける、働くというのが中心になろうかと思いますが、生活もできるということも足していきたい。そのためには、働く場、滞在する場が必要ですので、それを前回お認めいただきましたワークスペース整備事業と絡めまして、そういった事業所の方々と一緒に今回のリビングシフトの事業をやっていききたいなというふうに思っております。ただワークスペース、受入れ体制を整えるだけでは人は来てくれないので、今回プラスしたのは、それを外へ発信する、プロモーションするということを大きく

足したというような感じになります。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 それで、具体的にこれをお聞きしますけれども、1,800万円の予算が組まれています。その外へ発信するに当たって委託する主なその具体的な内容とか積算根拠というのは、どういうふうなものを持たれていますでしょうか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 大きく言いますと、ポータルサイトの構築が一つございます。そこは、コミュニティーとして集まっただけ、コミュニティーの場として使っていただくようなポータルサイトになります。それが一つです。

もう一つが、実際にワークスペースを今現在整備していただいておりますので、そこで実際にモニターの方に来ていただいて、実際に体験をしていただきます。そこに滞在して仕事をするということを体験していただいて、それをリアルで発信していただく、それプラス、リアルで発信することプラス、例えばSNS等で効果的な広告宣伝の方法がございますので、その発信に、SNSの効果的な広報発信というのを加えて発信をする、プロモーションするというのをしていきたいと思っております。

ですので、ポータルサイトの構築が一つでございます。もう一つが、仮説ターゲットプロモーションといたしまして、今、モニターさんをお呼びしてきて、その費用、それから、効果的な広告宣伝をする費用、それが大きく二つありまして、それを積算しまして今回の1,886万4,000円というふうにさせていただいております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今の説明ですと、外に向かってそういう呼び込むためのプロモーションであったりとか、そういうものに主というところであったと思うんですけれども、この予算概要の説明書の中に、アフターコロナの居住に関する行動と、リビングシフトというのがあると思うんですわ。それで、最終的に目指すところは、これも移住・定住につなげるのかなというふうには思われたんですけれども、そういうものの前に外向きの発信のところにこの1,800万円を投入するという考えでよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 移住・定住の前に関係人口づくりというのがございます。その前に、その関係人口をつくる、関係人口として来ていただく人を受け入れる体制が必要です。ですので、今その体制をつくっている、そこから発展して、ワーケーションの場をつくって、ワークスペースの場をつくるのが、9月補正でお願いしたことでございまして、今回はそこから少し発展して、リビングシフトですので、暮らすということの変容も対応していきたいということで、今ちょうど関係人口を受け入れる体制の前の段階、それをつくっているようなイメージです。言われるように、その先には移住・定住につなげたいという思いはございます。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これにアフターコロナというふうな言葉が出てきているので、長期的に目指すところがあって、その前段階としてというのがあるのかなというふうには思うんですけれども、長期的に、この今幾つか候補に挙がっているターゲット層とか、その目指すべき方向とかというのは今分かりますでしょうか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 ターゲットについては、ここに仮説と書きました。ですので、仮説を立ててターゲットを今回絞って、モニターとして呼んでいきたいなというふうに思っています。フリーランスとか企業の方になろうかなと思います。鳥羽は、たくさんの宿泊施設、いろんな形態の宿泊施設がございますので、フリーランスも呼べるだろう、企業の方も呼べるだろうというふうには思っておりますが、そういった仮説を立ててプロモーションを一旦やらせていただきたいと思います。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、それで、最終的に市民にとってどういうふうなところがプラスになるというふうなことでしょうか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 まず、市内事業者さん、今、ワーケーションの場を提供したいなという事業者さんがいらっしゃいますが、その多角化というんですか、事業の多角化というんですかね、観光客だけではない新たな方々を呼んでくるという事業の多角化に寄与できると思っておりますし、関係人口、それから、それが移住・定住につながれば、その地域の人が増えるわけですので、地域の人にとってはよい環境になるかなというふうには考えております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 最後に。そうすると、これはもう長期的なプランの中での今のプロモーション事業というふうな捉えてよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 まずポータルサイトを構築しますのも、中長期的な整備のためのポータルサイト構築でございますので、今回、臨時交付金を使えるうちに大きく受入れ体制の整備を、それとニーズ調査などをやっておいて、来年度以降、関係人口の創出の事業と絡めて、お金をかけずにやっていけたらいいなというふうに思っておりますので、中長期的に移住・定住施策としてやっていきたいというふうに思います。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

○奥村 敦委員 関連で。

○浜口一利委員長 関連で、奥村委員。

○奥村 敦委員 鳥羽ファンクラブポータルサイトの制作というのが中心になっているのかなと思いますけれども、この制作をするに当たって、その制作仕様といいますか、実施期間が短いということもあるので、そこを全国的に周知してもらうためにどのような仕様の構成で制作をするのかというところをちょっと聞きたいんですけども。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 仕様といいますと、そこがコミュニティーサイトになるべきでございますので、鳥羽市内、市民の方、市内事業所の方が入ってこれる、その情報を掲載する、それから、外の方もその情報を見て、その中で交流をするといったコミュニティーサイトにしたいというのがありますので、文字で言いますとそういった仕様になります。

ただ、細かくは、プロポーザルは実施しようと思っておりますので、細かい、設計の段階ではこういうふう

に組んだんですが、そのあたりは、仕様、今言わせていただきましたことだけにとどめておきたいなというふうには思っております。

○浜口一利委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 ポータルサイトがやはり入口、出口になってきますので、そこで使用するときに、幾らプロポーザルといっても、まず認知してもらうことが重要ですので、対策をどういうふうなキーワードでやっていくのかとか、全国的に、検索エンジンの最適化と言いますが、その部分が一番重要になってくるの違うのかなと思っています。我々は、これを見て、あるのは分かっていますけれども、これが、つくって上になっていくようなところが、やっぱりしっかりと構築の中の指標に入れておかないと、つくって終わってしまう、知っているものだけしか来ないと、やはり有効活用ができないとなってきますので、その部分をちょっと慎重に考えながら、ポータルサイトの制作が一番重要になってくると思いますので、しっかりと上がっていくような部分を中心になって、制作の指標をつくっていただきたいと私は個人的に思っていますので、よろしくをお願いします。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 ありがとうございます。今言っていたアドバイスを、しっかりと頭に入れましたので、そのようにしていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 説明いただいたリビングシフトプロモーション基盤整備事業を選定したという、少し以前のことで、この地域未来構想20という中身についてちょっと教えてください。

この中で、先ほど副参事の話の中で、20の項目があるということで、内閣府は捉えとるということで、その項目を見に行くと、今回のリビングシフトプロモーション整備事業というのも本当にいい事業だと思うんですけども、ほかのところにも、一つ例を挙げると、教育で言うと、GIGAスクール構想のさらなる加速、強化による新たな時代に相応した教育の実現ということで、そういう専門家の知識を得て、さらにGIGAスクールをやっていこうというところとか、医療については、オンライン診療とかオンライン服薬指導等を行う支援ということで、その専門的な知識を得るような構想とか、あるいは地域交通体系などで取り組んだ地域交通体系整備ということで、これも文教で何回もいろいろ議論させてもらって、提案させてもらっておるんですけども、そういったこともこの地方創生交付金の中のこの20の中に入るとということで、そういう議論というんですか、そもそも論の議論は企画財政課を中心にして各課に投げかけて議論したのか、あるいはそこまでいかずに時間的なことで今回のリビングシフトプロモーション基盤整備事業をやったという、その部分だけお聞きします。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 今言っていた内容は非常に重要なことでございますし、アフターコロナの施策としては非常に重要です。実際議論したかどうかというお話でございますけれども、コロナ対策の会議の経済部会というのもございます、そこでご紹介とかは、事例集、しておりますけれども、深い議論というのは、個々にはしてはおりませんが、実際は頭に入れていただいておりますし、GIGAスクールであるとか、それから医療の関係とか、皆さん、ほかの課も考えていただいているところではございます。今回は私どものほうでリビ

ングシフトの部分についてこうやって上げさせていただいておりますけれども、議論したかということになりますと、そういうことです。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 時間的な、先ほど言ったように、こともあると思うんですけれども、ぜひ、こういう10分の10の国の施策に乗っかられる事業ということで、いろんな議論をしながら、各課へ行っても、いろんなことを聞いても、この構想自体も知らない担当課もあるみたいですので、十分周知してやっていただきたいなと思います。

もう一点、委員長、いいですか。

○浜口一利委員長 どうぞ。

○南川則之委員 それと、このリビングシフトプロモーション基盤整備事業ということで、いろいろ説明を伺って、ワーケーションをやっていくということで、近隣ですと伊勢市なんかこのワーケーションということでやって、伊勢で言うと、アーティストに特化してやっていきたいんやということで、そういう売りを出してるんですけれども、伊勢と鳥羽と違うところとか、鳥羽が今回目指しとるところというのは伊勢とこう違いますとか、近隣とは違いますとか、何かあれば教えてください。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 違いといいますか、最終的にはやはり三重県全体としてそういうことを受け入れる体制がありますよということをやっていくほうが、全国的には名前も知れておりますので、いいかなというふうには思っています。ただ、受入れ体制に関しては、基礎自治体ですね、伊勢市さんとか鳥羽市とかでそれぞれでやっっていかなきゃいけないと思っておりますので、違いは多少あるかと思いますが、受入れ体制はそういうふうにしっかりして、ターゲットは違えども、PR、プロモーション自体は、三重県と一緒に伊勢志摩全体でやっっていきたいなというふうに思っております。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 近隣の状況とかもいろいろ把握しながら事業を的確に進めてほしいなと思いますので、その辺だけよろしくをお願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 ほかに。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 説明いただきまして、とてもよく分かりました。リビングシフトというのは、このコロナ禍の中で新しい生活で、もう今はIT環境さえ整っていれば、都会で3密になる、たくさん人口のいらっしゃる方が地方へ来て、この風光明媚な鳥羽市でワーケーション、お仕事と遊びというリビングシフトのこのプロモーションの環境整備を整えるというご説明だったというふうに理解をいたしました。

その中で一つお聞きしたいのは、1,800万円という金額の中ですとありますので、環境を整えるということとはとても大事なことです。このランニングコストの部分をどのように見ているのかと、それともう一つ、最後に確認をさせていただきたいのは、ホテルに、来ていただいて、例えば、未来構想ですけれども、家族でお仕事に来ていただいて、それでゆったりとおいしいものを食べて、また自然な体験、鳥羽市には海の博物館

もありますし、そういうところにも来ていただいて、また水族館やミキモトさんの真珠の歴史文化がありますので、そういうところに滞在を長期にさせていただいて、お仕事もしていただき、ファミリーで楽しんでいただけるというような理解かなと私は思っているんですけども、高浪副参事のご意見もちょっと聞きたいと思います。お願いします。

○浜口一利委員長　まずランニングコストのほうから。

高浪副参事。

○高浪副参事　まずランニングコストでございますが、ポータルサイトといいますと、そのほか運営費用がかかるんじゃないかというふうに思われるかと思いますが、今回、とにかくランニングコストがかからないようにと思ひまして、今回の今年度つくりますけれども、それを鳥羽市のサーバーに入れ込むような仕様にしようと思っております。ですので、今回委託します、プロポーザルで決定した事業者に委託するわけですが、委託事業者がつくるとはいうものの、それは最終的には鳥羽市のサーバーに入れ込んで、そこで市の職員が内容を書き換えたりとか加えたりとか、そういうことができるような仕様にしたいと思っておりますので、ランニングコスト自体はかからないというふうに思っただけであればいいかと思ひます。

あとプロモーションのほうは、今回、モニターを呼びましてニーズ調査とかプロモーションをやりますので、その後のランニングコストはかかりません。

あと最後、言っただきました、家族で来て鳥羽の魅力を楽しんでいただく、まさにそういう絵を描いておりますので、鳥羽は体験もできますし、おいしいものも食べられますので、そういうよさを組み合わせてやっていけたらいいなというふうに思っております。

○浜口一利委員長　坂倉委員。

○坂倉広子委員　説明いただきました。ありがとうございます。先ほど言っただいたように、今回、このWi-Fiの環境をしっかりと整えるというふうに理解をいたしました。頑張っただきたいなと思ひます。以上です。

○浜口一利委員長　世古委員。

○世古安秀委員　確認しますけれども、これ、やっぱり鳥羽市内でワーケーションに参加してもらふ事業所が一番増えるということが大事かなというふうに思ふんですけども、現在のところ、どのような状況ですかね。申込み状況というか。

○浜口一利委員長　高浪副参事。

○高浪副参事　今回の事業の前にやっておりますワークスペース整備事業、ワークスペースをつくりたい事業所、補助金がありますので、ぜひ申請をとという事業でございますが、そこには想定を超える数が来ました。少し件数は控えさせていただきますが、10件を超えております。20件近い件数でございます。申請が頂けなかった事業所も、ワーケーションをやっているところも既にご覧いただけますので、数で言いますとそれなりの数があるんだというふうに思ひます。まさに鳥羽の観光事業者さんを中心としたまちづくり団体とか、時代の最先端をしっかりと見据えて準備をしていらっしゃるなというふうなことが分かってきましたので、そういったところと一緒にプロモーションをしっかりとやりたいなというふうに思ひます。

○浜口一利委員長　世古委員。

○世古安秀委員 分かりました。相当のそれ相応の数が申込み者もあるということですので、しっかりとそういう事業者と連携をして情報交換をして、ぜひ実りあるものにやっぱりして、今度のこのリビングシフトの段階へ進んでいていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点質問します。

1点目ですけれども、ワーケーションとリビングシフトとどこが違うのかと。よく理解できている議員もおられるけれども、僕は、聞いて余りイメージがよく分かりません。国のほうの縦の行政で、それぞれが違って、一方の省庁はワーケーション中心、一方はリビングシフトと言うし、それを両方、鳥羽市としては手を挙げて予算を取ってきたということで僕は理解しとるんです。

それで、先ほど南川さんも紹介しましたが、伊勢の例で、劇作家の宮本亜門さんとか松本隆さんでしたか、ああいう方々が伊勢に宿泊して、その補助を伊勢が出して、そして発信していただくということが報道されておりました。リビングシフトについて、この全国のフリーランスという対象でしたけれども、イメージとしてそういうものだというふうに理解してよろしいんでしょうか。伊勢のような事例だと理解してよろしいんでしょうか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 イメージとしては、伊勢市さんが実施しました、アーティストに限定して呼んできました、それをまずはやるということで理解をしていただいてよろしいかと思います。その先に鳥羽市のほうは、ニーズ調査であるとか、それを効果的に発信するプロモーションがつけ足されたというような事業というふうに認識していただいてよろしいかと思います。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ワケーションとも余り変わらないので、区別する必要も僕はないんじゃないかなというふうに思いました。予算計上がこういう方向で取ったということは理解できます。

2点目、お聞きしますけれども、この中長期的な施策展望の基盤整備ということがうたわれております。移住・定住や、それからふるさと納税につなげられるんだということでした。それは結構なことだというふうに僕は思うんです。担当課として、これは1,000万円以上の予算を投入するわけですけれども、移住・定住と、それからふるさと納税は可能性として広がるという段階なのか、それとも課としては、移住・定住でこれだけ何%目指したいとか、ふるさと納税ではこれだけ目指したいとか、そういう計画性というか展望性、それはお持ちなんでしょうか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 今回の中長期的な施策展開の基盤整備ということで、ポータルサイトをつくります。それは、オンラインコミュニティという、コミュニティの場なんですけど、そこに入れていただく、要は鳥羽ファンですね、鳥羽ファンになっていただく方の数を目標値として設定を今回しました。令和7年度、5カ年で3,000人、そのコミュニティの中で3,000人という方を鳥羽ファンとして登録できたら、来ていただ

いたらいいなというふうに目標値の設定をしております。今回つくるポータルサイトの中のコミュニティーで3,000人でございますので、非常に多いかなというふうには思います。その中で、その方々が、鳥羽ファンの方々が常に鳥羽の情報を知って、鳥羽と関係を持ち続ける。ひいては、鳥羽を応援したいという気持ちになって、ふるさと納税をしていただくような、そういうところまでつなげていければというふうに思います。

○戸上 健委員 了解です。

○浜口一利委員長 この件について集中して質疑ということなんですけれども、このポータルサイトの整備を行う費用と、仮説ターゲットプロモーションを実施する経費、このあたりが1,800万円でもいいかどうかということ少し聞いてほしいんですけれども、大体、結構、事業の概要とか大きい流れという方向で質問していることなんですけれども、他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 まず、先ほど世古委員からも質問がありましたけれども、受入れのところというのは、僕、非常にやっぱり大事だなというところで、件数を差し控えさせてもらいますということやったんですけれども、これはホームページにもう既に公表されておまして、私のほうから言うと、応募は17件、採用が4件というところで、17件の事業所が、この言うところ、さっきの認めた分に応募していただいとるところで、そこに関しては想定を超えるというところなので、市内の事業所としても盛り上がってきるところなんかというふうに認識しています。

質問なんですけれども、仮説ターゲットプロモーションというところで、仮説のターゲットを設定してというところで、業種はフリーランスですとかそういうところを設定されているのかなと思うんですけれども、もう少し想定の中で細かく仮説を立てているところがあれば、年齢層ですとか、そういった方、どういふかというところを教えてくださいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 件数に対しては、失礼しました。ホームページにアップするまではとっていたんですが、上がってありました。すみません。

仮説に関してですが、仮説ターゲットでございますが、フリーランス、企業の方と申し上げましたが、そのほかにも、ユーチューバーであるとか、いわゆるインフルエンサーと言われる方であるとか、そういった方々を含めまして20名ほどを想定しております。仮説を立ててですので、とにかく影響力のある方をモニターとして呼んできたいなというふうに思っています。その方々の発信力も手助けになって、鳥羽でリビングシフト、こういった暮らし方、働き方ができるということを発信していきたいというふうに思っております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 そういったインフルエンサーですとか、そういった方々が約20名ほどを想定しとるところで、その人らが鳥羽に来て実際にしてもらおう分の費用を入れてこの金額というところになっていると思うんですけれども、じゃ、果たしてそのところがどうなのかというのが、先ほど委員長が言うところの部分なんかというふうに思うんですけれども、その20名、例えばインフルエンサーですとかライターさん、ユーチューバーの方々とかという部分がどれぐらい今影響力があるとか、その辺はどう考えているのかなというところをちょっと教えていただきたいなというふうに。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 どの程度の影響力があるかという、なかなかはかれないようなところもございますが、人気のあるユーチューバーであるとかになりますと、フォロワー、それを見ている方ですね、がもう何十万人といらっしゃると思いますので、その方々には必ず伝わるといふふうに思います。その中から、例えばこういう働き方に興味があるとか、そういった方々は、その人たちの真似をしたいといふふうに思う。それで、人気が出てくる。今、非常に影響があるといふふうに言われているわけですので、そういったところを狙っていきいたいといふふうには思いますが、言われましたように、ポータルサイト、じゃ、3,000人そこにコミュニティーをつくりましょうという定量化はできますけれども、このモニター誘致に関しては、その後、それを見てどれだけの方が来たかってなかなかはかれないところがございますので、難しいんですが、影響はあるといふふうに考えております。今の若い世代、ユーチューバーがなりたいたい職業に上がってくるぐらいですので、そのあたりは感覚としては、そのあたりの感覚を信じてやっていきたいといふふうに思います。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 分かりました。ありがとうございます。

ということは、その仮説ターゲットで置く例えばインフルエンサーですとかユーチューバーとかという方の年齢層も、比較的若い方を想定してこの事業を進めていくということによろしいですか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 比較的若い方を想定したいといふふうに思います。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 分かりました。ターゲットが、そういう方に来てもらうということは、影響を及ぼすであろうという方も、若い世代を狙ってこれからのこのリビングシフトプロモーション、とりあえず仮説を置いてみるということなので、その方々の反応が、じゃ、どうなのかというところをこの事業で調査するというような感じでいいということですね。分かりました。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

1,800万円が高いかというのは、これからの事業を、どのようにこれをしていくかということなので、ということによろしいですね。

それでは、ないようですので、次に、12款諸支出金についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、次に、4款衛生費についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。10分間休憩します。

(午前11時18分 休憩)

(午前11時24分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、5款農林水産業費から6款観光商工費を審査します。

担当課長の説明を求めます。

農水商工課長。

○榎農水商工課長 農水商工課の榎です。よろしくお願いいたします。

補正予算の概要4ページの下段をお願いいたします。補正予算書は10、11ページの3段目になります。

5款農林水産業費、3項水産業費、目2水産業振興費でございます。事業区分1、水産業振興推進事業、漁業者応援事業につきまして、新型コロナウイルス感染症による外出自粛等により影響を受けている漁業や観光業等の消費需要の喚起のため、鳥羽ざかなをメインにしたクーポン事業を行うことで、魚価の向上、来訪者の増加につながる支援を行うものです。補正予算額は、委託料3,300万7,000円を計上しており、財源といたしましては、全額、地方創生臨時交付金を充てるものです。

事業内容といたしましては、市内登録店舗で使用できるクーポン券を発行し、鳥羽に来ていただいて鳥羽ざかなを意識して味わっていただく機会を創出し、主に観光客、来訪者へ鳥羽の地魚をアピールし、水産物の消費拡大につなげていく目的で進めていきたいと考えており、漁業と観光が連携した、鳥羽の強みを生かした取組、展開を図っていくものでございます。

クーポン事業につきましては、担当より説明させていただきます。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 農水商工課の宮本です。よろしくお願いいたします。

それでは、事前に配付させていただきました資料に基づきまして説明のほうをさせていただきたいというふうに思います。

今回提案させていただく事業なんですけれども、これまで新型コロナウイルス関係の緊急支援対策として実施してきた、漁業者を対象とした持続化給付金に関する相談支援事業、漁業者応援給付金事業に続く、漁業者応援事業の第3弾として実施するものという形になっております。

それでは、資料の1ページ目をご覧ください。

まず、現状と課題でございますけれども、コロナ禍により甚大な影響を受けている漁業や観光業の振興策につきましては、国のGoToキャンペーンを初めとしまして様々な需要喚起策が今展開されてきているのかなというふうに思っております。新型コロナウイルスによる本市への漁業の影響なんですけれども、3月頃からマダイや伊勢エビといった高級魚の値崩れが起き始めてきました。4月に入りますと、緊急事態宣言の影響も大きく受けており、出漁自体を自粛する漁師さんも多く増えてきておりました。現在のフェーズでは、感染予防対策と経済対策、これらを並行して進めていく必要があるかなというふうに考えておりますので、今この時期に鳥羽の水産物の消費拡大に向けた独自の取組として、漁業の下支えを主な目的とした鳥羽ざかなの消費拡大、それから、漁業と観光の連携による鳥羽ざかなを鳥羽全体で盛り上げていくためのPR展開、これらを図っていく必要があるのかなというふうに思っています。

次に、2ページ目をご覧ください。

今回、補正予算として計上させていただく事業なんですけれども、とば魚 t o E A T キャンペーンと名前を打って事業を実施したいというふうに考えております。このキャンペーンなんですけれども、市内の登録店舗で使用できるクーポンの発行と、漁観連携による鳥羽ざかなの情報発信を強化することで、鳥羽の新鮮な魚を味わってもらう来訪機会を創出し、漁業と観光業における経済波及効果を見出そうというものとなっております。

イメージとしましては、下のポンチ絵のとおりになっておりますけれども、まず漁業者の方につきましては、漁協等へ水揚げをしていただきまして、漁協さんから、これは仲買さんも含む形になると思いますけれども、その日に上がった魚を飲食店等へ情報発信もしっかりしていただき、飲食店は、その情報を基に鳥羽の魚を仕入れてもらいやすい環境をつくっていくというのが上の流れです。飲食店につきましては、仕入れてもらった鳥羽の魚の料理を観光客などに提供してもらおうと同時に、鳥羽の魚を飲食店自らがPRしてもらうために、今回のキャンペーンの告知とかポスター展開、さらにはこれらのキャンペーンを販促ツールとして使っていただければなというふうに思っています。

それから、観光客、市民の方につきましては、本キャンペーンを経由しまして、鳥羽の魚を食べていただく機会を多くつくっていただく、また、知ってもらう機会をつくっていただき、自らのSNS等によって対外的な発信をしてもらえればなというふうに思っております。

行政としましては、市の観光協会に本事業のほうを委託したいというふうに考えておりますけれども、鳥羽ざかなを購入してもらうための協力の依頼であったりとか、また、一部補助を飲食店に対して観光協会と連携して行っていきたいというふうに思っています。

それから、観光協会につきましては、キャンペーン全体を総括する形としてお願いをしたいなというふうに思っておりますけれども、クーポンの発行につきましては、ヤフージャパンが運営するパスマーケットというプラットフォームがありますけれども、これを活用して発行する形としまして、ヤフージャパンIDと連動した様々な媒体を活用して、鳥羽の魚を知ってもらう機会を広く創出していきたいというふうに思っております。

最終的には、鳥羽全体で、鳥羽の魚を知ってもらって、それから食べてもらう機運を高めていきたい、それで本キャンペーンをきっかけとしまして、鳥羽ざかなファンの獲得、リピーターの獲得、新規顧客の獲得につなげていって、それによって漁獲高の向上に波及効果が得られるような形を見出していきたいというふうに思っております。

次に、3ページ目をご覧ください。

次に、とば魚 t o E A T キーボンの詳細について説明させていただきます。

クーポンの種類としましては、新型コロナウイルス感染症対策も一つの目的としまして、電子チケットを今回採用させていただきます。

購入方法としましては、ヤフージャパンが運営するプラットフォーム、パスマーケットになりますが、そちらから購入をしていただく形です。決済方法につきましては、クレジット決済、それから電子マネーのペイペイ決済、それからコンビニでの現金決済、この三つの決済方法を採用いたします。

販売額につきましては、1枚500円で販売をさせていただきます、約2,000円相当の鳥羽の魚の料理を食べていただけるキャンペーンを張っていく形になります。1人当たりの販売枚数につきましては、やは

りより多くの方に鳥羽の魚を味わってもらいたいという思いを持っておりますので、予算をお認めいただきましたら、委託予定先の観光協会とも相談しながら設定のほうは考えていきたいというふうに思っております。

対象商品としましては、鳥羽ざかなを使った刺身の盛り合わせなどの一品料理とさせていただいて、事前にキャンペーン参加店舗のほうに登録をしてもらいたいと思っております。

発行枚数につきましては2万枚といたします。

対象店舗につきましては、事業運営先との契約締結後、改めてキャンペーン参画店舗のほうを募集していきたいというふうに思っています。

次に、使用方法なんですけれども、スマホもぎりという方法を採用いたします。この方法につきましては、5ページ目で改めて説明をさせていただきますけれども、店舗側がキャンペーンに参加しやすい形にするというところを優先して、この採用をさせていただく予定です。

PR方法につきましては、ヤフージャパンのパスマーケット上に特設ページを設けて、そのページへ誘導するための様々な拡散方法を見出していきたいというふうに思っております。

次に、4ページ目をご覧ください。

そのほか、鳥羽の魚を広く発信していくというところを目的としまして、参画店舗を初めとしたポスター展開、それからSNSを活用した情報拡散によって、注目度を上げていく連動キャンペーンを展開したいと思っています。それによりまして、キャンペーンはもとより、鳥羽ざかなの消費拡大につながるような仕組みをつくり上げていきたいというふうに思っています。

次に、5ページ目をご覧ください。

最後に、このパスマーケットの仕組みについて少し触れさせていただきたいと思えます。

まず、これを採用した狙いとしては、約8,000万人のユーザー数を誇るヤフージャパンIDと連動したPR展開が可能になるということと、多様な決済手段が選択できるということ、また、新型コロナウイルス感染症対策につながることで、チケット購入者へのアフターフォローにつながるなどが挙げられることから、採用のほうを決めさせていただきました。

上の図のほうは、このパスマーケットの使い方を少しイメージ化させていただきましたので、簡単に説明のほうをさせていただきます。一番左の画像が、タブレット上に表示されたパスマーケットのサイトのイメージ図になります。このサイトの中に、今回のキャンペーンに参画された飲食店やそこで提供される料理が掲載されるイメージになります。まず事業者、事業主催者ですね、今回、鳥羽市から観光協会に委託をしたいというふうに考えておりますけれども、それが上の緑色のところになります。主催者につきましては、パスマーケット上にイベントページを作成しまして、そこからチケットの販売告知を行います。下のところが、購入者、お客様になりますけれども、お客様につきましては、パスマーケットを通じてチケットを申し込んでいただいて、3種類の決済方法により購入することで電子チケットを受け取る形となります。この時点でキャンペーンに参加する権利を得るという格好になります。お客様につきましては、電子チケットを表示できるスマートフォン、またタブレットを希望の店舗で見せてもらって、受け付けが完了した時点で鳥羽の魚の料理を食べていただくという仕組みになっています。

ここの現地受け付けなんですけれども、先ほど少し触れさせていただいたスマホもぎりというのを採用しま

すが、チケットのチェックをする形になりますけれども、この右下にあるような図のほうがスマートフォン上に表示されますので、それを右方向にスライドしてもらって受け付けをチェックする、そういう仕組みになっておりますので、お店側で何か新たに機材を用意していただくとか、そういうことは一切ない状態になっております。

あと最後に、販売されたチケット代金につきましては、全てシステム上で、いつ、どこの店舗で、どれだけのクーポンが使われたのかというところが集計されますので、ヤフージャパンのほうより主催者に振り込まれた後、各店舗のほうへ料金のほうを支払うような形としております。

以上、説明になりますけれども、本市では、漁業と観光の連携事業において、今、水産物のブランド化、それから高付加価値化が進められておりますし、今回のキャンペーンの展開によって、地域全体で鳥羽の魚を対外的に知ってもらえる機会を増やしていくということと、飲食店での需要拡大につなげるためのきっかけづくりとしていきたいと思っておりますし、また、将来的に域内調達率の向上にも寄与していくことで、第1次産業の振興という大きな目的を達成していきたいというふうに思っておりますので、これから多くの関係機関の方々へ協力の声かけも進めていきながら事業を展開していきたいというふうに思っています。

以上、説明とさせていただきます。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 続きまして、補正予算書の概要5ページの一番下をご覧ください。補正予算書は、同ページの一番下になります。

6款観光商工費、2項商工費、目1商工総務費です。事業区分1、商工給与等管理費、商工一般管理経費につきまして、補正予算額は後で説明させていただきます。プレミアム付商品券事業に伴う事業量の増加に対応する会計年度任用職員4カ月分の人件費のほか、商品券販売業務で土日祝日対応するための時間外勤務手当として、合わせて165万3,000円を計上しており、財源といたしましては165万2,000円を、地方創生臨時交付金を充てるものでございます。

続きまして、補正予算の概要の2段目をご覧ください。予算書は12ページ、13ページになります。

目2商工振興課、事業区分1、商工業振興管理経費、中小企業支援事業で、会費等負担金7,716万7,000円を計上しております。本年4月20日から5月6日までの間、三重県が行った緊急事態措置中に休業要請依頼に全面協力していただいた事業所に、三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金として、県と県内各市町が協調して協力金を交付したもので、鳥羽市分の協力金額が確定しましたので、今回計上させていただきますものでございます。協力金の鳥羽市分の支給した事業者数は、県内事業所306事業者、県外事業所3事業者という状況でございました。資料のほうは、資料3のほうになっております。こちらのほうが、確定した数字になっております。財源といたしましては、全額を、地方創生臨時交付金を充てるものでございます。

続きまして、補正予算の概要3段目をご覧ください。

同じく目2商工振興費、事業区分7、プレミアム付商品券事業で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内事業所の経済循環、事業所支援を目的に、プレミアム付商品券やまとたちばなを販売するものです。提出資料の2の1ページをご覧ください。

プレミアム付商品券やまとちばなの概要といたしまして、商品券は、500円券が10枚つづりとなっている、1冊の額面5,000円の商品券をプレミアム率100%の2,500円で販売します。発行枚数は2万セットでございます。購入できる対象の方は、市民及び鳥羽市内で働く市外の人で、販売方法は、市民の方には購入引換券を個別発送しますので、その引換券で、平日は市内郵便局、土日祝はハロー特設窓口で購入していただけます。使用できる対象の店舗は、対象店舗として申請登録していただいた市内事業所で、業種は全業種を対象にしたいと考えております。商品券事業の日程といたしましては、予算承認いただきましたら、引換券の発送時期を12月下旬と見込んでおり、引換券をもって販売する期間を12月26日から翌2月15日までで、正月休みを除いた48日間を予定しております。商品券の使用期間は、12月26日から翌年2月28日までの65日間、約2カ月となっております。

提出資料の2ページ目をご覧ください。

飲食事業者の支援であった第1弾のこいとば券との比較でございます。様々なご意見の中で、今回改善できたことといたしましては、土日祝の販売への対応をすること、販売場所について、鳥羽ショッピングプラザハローさんの協力を頂き、鳥羽ハローで土日祝販売ができるようになること、事業所が商品券を換金する場合、これまで市内金融機関で毎月3回受け付け、振り込み2回の対応でございましたが、それに加えて、商工会議所で週2回、100枚5万円までは直接現金化できるように調整できたことでございます。

以上の内容でプレミアム事業を進める予算といたしまして、商品券事業で6,662万円を計上しております。主な内訳といたしましては、引換券発送のための通信運搬費649万4,000円、データ抽出等の電算委託料218万5,000円、プレミアム付商品券発行販売業務委託料766万5,000円、プレミアム分の補助金5,000万円でございます。財源は、地方創生臨時交付金を全額活用する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

初めに、5款農林水産業費についてご質疑を受けたいと思います。ございませんか。概要の4ページの下の部分。

濱口委員。

○濱口正久委員 漁業者応援事業にお尋ねいたします。これ、今回、携帯、スマホで決済というふうなことになっていますけれども、そうすると、お店側もこれに対応しなきゃいけないですし、この使える人たちというのは限られてくると思うんですけども、これのターゲットとしている層というのは若者というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 まずターゲットとしましては、若者だけではなく幅広いターゲット層に対応したいなというふうには思っております。例えば、今回、決済方法を三つ上げさせていただきましたが、クレジット決済がまずできるといところのデータに関したところ、やはり20代から60代までの間で90%以上がクレジット決済を導入しているというデータもございました。あとは、新型コロナウイルスの感染症対策で、できるだけ現金とか紙でのやりとりを今回は少なくしたいなという思いもあるのと、また、新しい生活様式に対しても、

な観光地というところでもアピールできればなというところに対応させていただいたところ。あとお店

側で、今回、何か新しい機材を準備していただく必要はなくて、買っていただく方のタブレットなりスマートフォンなりがあれば、もうそれで決済も全て済ませる形になりますので、特にお店側で準備してもらうことは何もないという状況になっています。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そういうことで、いろんな幅やと思うんですけども、今後のファンを増やす意味でも、ハッシュタグをつけてというPRも含めていると思うんですけども、これ誰でも買えると思うんですけども、これ、いつから買えるんですか。期限が分からなかったの。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 期間としましては、できれば12月の末、冬休みが始まる頃には実際に使えるようにはしたいなというふうに考えております。冬場のいわゆる閑散期と言われるところにてできるだけターゲットを当てさせていただいて、鳥羽の魚を求めて新しいお客さんがやってきて、新しいお客さんが鳥羽の魚を改めて知ってもらう機会にもつなげていきたいなと思っておりますので、できるだけ12月の下旬から、できれば2月末ぐらいまでの期間でやりたいなというふうに思っています。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これは1人頭どれぐらいというのは、上限はございますか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 上限につきましても、デジタル上で、実はどれだけでも対応ができるようになっております。できるだけ一人でも多くの方に鳥羽の魚を食べてもらって知っていただきたいなというふうな思いはありますので、今後、委託先のほうとも協議させていただいて、例えば1人3万円までにするとか5万円までにするとか、またそのあたりの上限は決めていきたいなというふうには思っています。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 目的としては、ファンの獲得であり、今後の鳥羽ざかなを知ってもらうというところだと思いますので、できるだけ多くの方が、枚数が限られていますので、と思います。これ、買い占めとか起こってしまうと、本当に一部の人たちに集中してしまうと思うので、目的は、鳥羽ざかなの消費拡大、下支えだと思いますので、その辺のところはしっかりとしたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 この鳥羽ざかなの証明というんですかね、そこがポイントになってくると思うんですよ。当然、資料に書いてもらっというように、お天気が悪くて未入荷の場合はできませんとなるけれども、じゃ、漁協さんなり仲買人さんが鳥羽の魚を買いました、そこから飲食店まで行きます、それをどうやって証明して担保するのか。そこがあやふやになってしまうと、せっかく狙っというその漁業者の所得向上につながればというところが成り立たなくなるわけですね。飲食店だけがもうかってしまうという形になってしまうので、そこをしっかりと考えていかなきゃならないと思うんですけども、どのように考えているか教えていただけますか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 委員おっしゃるように、大きな目的はやはり第1次産業者の漁業者の方の所得がしっかり上がるというところですので、本当に委員がおっしゃるとおりだと思います。

今回、我々、それから委託先の観光協会さんを予定しておりますけれども、実際、キャンペーンに参加していただける店舗さんに対しては、お客さんから500円が入って、2,000円相当のものが食べられる形になりますので、行政から1,500円が飲食店側に補助されるというイメージになります。今回参加するに当たって、この1,500円分のもは必ず鳥羽の魚をぜひ使ってほしいという協力依頼をまずはしっかりかけていきたい、そこから始めていきたいというふうに思っています。漁協さんからもしっかり情報を出していただいて、お店側からも、その情報を基に購入していただくというルートはつくってはいきたいですし、そこはしっかり求めていきたいというふうには思っておるんですが、委員言われるように、そこをどう担保するかという、しっかりとした証明のところまでなかなか正直難しいところもあるのかなというところは危惧するところでございます。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 海女もんであれば、その海女もんシールであったりタグであったりとかというところがあるやろし、サワラであればそういったタグもあるんやろけども、それ以外のところでその小魚であるとかその辺がなかなかちょっと見分けがつかんのかなというところが、しっかり、向いとる方向はいい方向だと思うので、これを機会にもう少し漁協さんと観光協会と細かくその辺は詰めて、それがちゃんと漁業者に反映されてくるという形をしっかりと構築していただきたいなと、言っていただければ協力しますので、ぜひ頑張ってくださいというの一点と、先ほどの説明だと、12月の下旬から2月の末までぐらいの期間で考えているとおっしゃっていましたが、12月末にはもう海女さんは上がってしまうんですよ。海女の、今、サザエの時期なんですけれども、ちょうどそこからお休みの期間になってしまうんです、その2月の下旬までとなるとね。そこはどのように考えているんですかね。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 河村委員言われるのは、海女さんの漁獲物に対してということですよ。冬場、12月下旬から2月になると海女漁のところでは確かに少なくなってくるかなというふうに思います。ただ、サザエというところでは、漁協さんのほうで在庫も確保してもらったりとか、そういったことは考えていかんとあかんのかなというふうに思いますし、もし少しでも先に事業を延ばせるのであれば、海藻類、そういったところを使っていただいて、海女さんの魚価向上に少しでも寄与できるような、そういったところは考えていきたいなと思います。期間に関しては、ちょっと改めて協議させていただければと思います。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 なかなか水槽に生かしたりしておくだけで目切れしてしまうし痩せてしまうので、そのリスクは余り漁協さんも取りたくないんですよ、実はね。仲買業者さんもそうなんです。ただ、焼き物に使う分には、捕れたものを冷凍にして焼き物には使えると思うので、今のうちに情報発信をして、その海女さんの、じゃ、サザエを買いためておこうかというような状況を早いことつくることが大事なかなというふうに思います。なるだけ、例えば12月下旬で考えているものを、じゃ、12月1日からいけば、12月の捕った分というのはその影響を受けられるので、早いこと準備して、前倒しでできるものならそういうふうにして

いただけると、海女さんにもよりいい影響が出るのではないのかなというふうに考えます。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 何点が聞きたいと思うんですけども、まず、この鳥羽ざかなという、鳥羽ざかなの定義というのはどういったところなんですか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 鳥羽市内の市場で揚がった魚、それを定義にしたいと思っています。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 市場で揚がったということは、そのほかの養殖されているカキですとか、そういったほかの魚でない鳥羽ならではの海産物、サザエとかという部分とかというのも含めてということですか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 すみません、先ほど少し語弊がありました。市場で揚がった魚ではなくて、魚介類、もしくは鳥羽で養殖されている魚介類、それを対象にしたいと思っています。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 先ほどの河村委員の質問とも関連するのかなというふうに思うんですけども、その期間中の魚で、例えば想定されています刺身の盛り合わせなどで2,000円相当分、これが鳥羽ざかなだけで設定できるものなのかどうなのかというところが、まず疑問がありまして、2,000円相当分の魚の料理となってくると、刺身の盛り合わせとかは想定できるんですけども、そのほか、じゃ、そういったものがあるのかなというところなので、その辺の金額の設定とかという部分の話をもうちょっと聞かせていただきたいなというふうにまずお願いします。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 今回、まず500円がお客さんのほうから支払われる形になって、1,500円をそれに行政のほうからオンさせていただいて、2,000円相当分の鳥羽の魚を使った料理を提供してください、そういうお願いになると思います。この1,500円分のところで、ぜひ鳥羽の魚を使ってくださいというお願いを、観光協会共になると思いますけれども、飲食店等のほうにお願いをしに行く形になると思います。

ただ、漁協さんのほうともいろいろ話をしていたんですが、例えば鳥羽の魚の盛り合わせ、委員言われるように、鳥羽の魚だけで盛り合わせを作ったときに、やはり白身の魚が多くて色が出ない、そんな話は漁協さんのほうにも聞かせていただきました。そういった話もありますので、例えば漁協さんのほうで取り扱っていただいている伊勢マグロであったりとか志摩産のカツオであったり、そういった赤身につきましても一部使っていただいて、例えば鳥羽の魚を使った料理の見栄えをしっかりとって鳥羽の魚を発信していく、見た目としても発信していく、そういうところを一部入れていきたいなと思います。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 その辺は上手にさせていただくんでしょうけれども、先ほどから言っとるように、鳥羽の魚であるというところの証明とかという部分は本当に難しいところになってくるかなと思います。多分、これはキー

になってくるのが、仲買さんとかになってくるのかなというふうに思うんですけども、今でもそんなに、多分、鳥羽のお店のところというのは、鳥羽の魚って、そこまで多く使っていないとは思えます。なので、それが、じゃ、これからお店側が、やりたいで持ってきてくれとかと言うところで、じゃ、本当にそれが対応できるのかどうかとかという部分もそうですし、その辺が、それをやりながら、果たして本当に主な一番の目的である漁業の下支えとなるのかというのが、ちょっと疑問に思うところはあるかなというところなので、これ、長期的な展望もあるかなと思うんですけども、どちらかというともっと直接的な下支えになるような考えじゃなくて、あえて長期的なあれも含めて鳥羽の魚をPRするとかというふうな手法を取った、課としてとか、鳥羽市の水産係としての考え方とかという部分をもうちょっと聞かせてほしいなというふうに思うんですけども。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 委員おっしゃるように、このコロナ禍の中で3月から5月にかけて、特に鳥羽の魚の漁獲量というのがぐっと落ちていると、それは本当に現実的なところかと思えます。まずそれを受けまして、課としましては、魚価が上がらないことによって、漁を自粛されている漁師さんの年収がやはりぐっと下がってしまう。そこで国のほうが、持続化給付金というところを出されました。まずはそこに対して支援をしていこう、これがまず一つの方法でした。

その実績だけ、すみません、お話しさせていただきますと、昨日現在328件の問合せに対応してまいりました。うち入力支援、補助金の申請支援に関しましては122件に対応してきました。まだ結果待ちのところがありますけれども、この122件の漁師さん、それから海女さんが全て100万円の上限をもし受けられるということになるのであれば、1億2,000万円ぐらいの対応ができていけるのかなというふうに思っていますし、今、問合わせもぼちぼちまだ頂いておりますけれども、実際に浜を歩かせていただいて、本当に必要としている方にはこの相談支援でしっかりできたのかなと、これがまず一つでした。

その次に、コロナが収束というのはなかなか難しいんですけども、コロナが終わった後でも一生懸命漁に行っていきたいという思いも込めまして、正組合員さん、それから海女さんに対して2万円の給付金、応援金を出させてもらいました。これが二つ目の支援です。

今回、コロナ禍の中でも、コロナと一緒にあって、ウィズコロナの中で経済を回していけないといけない。これからは予防対策と経済対策と並行してやっていく中で、鳥羽の魚をもちろん食べに来ていただいて、それを知っていただいて、さらに拡散してもらうことで、鳥羽の魚の需要を上げていって、さらにはそこに第1次産業者の漁師さんの所得を上げていく、これを今やっていかなければならないと思ひまして、このキャンペーンを張らせていただきました。もちろん一過性のキャンペーンではなくて、委員言われるように、次につながるような形でぜひ頑張ってやっていきたいなと思っております。

課としての思いはそういうところです。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 分かりました。ありがとうございます。直接的な支援はこれまでもしていただいとところも、国のほうですとか市ならではのはあったかなというふうに思います。

手法のところに入るんですけども、これ、飲食店が主に抱えているんですけども、じゃ、例えば町の魚

屋さんですとかそういったところも対象になるのでしょうか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 例えば、お店で、お魚屋さんで魚を買っていただいて、テイクアウトして持ってきていただいてご自宅で食べていただく、それも一つ、鳥羽の魚の需要を上げていく、しっかりした方法だと思っておりますので、そういうところは対象にしていけるようにしていきたいなというふうに思っております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 魚を扱うところは、本当に飲食店だけじゃなくて、まちの魚屋さんですとかスーパー等々もありますので、ぜひ幅広い入口をつくっていただきたいなというところは一つ思います。

それとやっぱりどうしても、僕、この値段設定のところが大変気になりまして、その2,000円という設定を一つにしてしまうところが、大変、ちょっと怖くて、飲食店では1品当たり1,500円の税金が入っていくわけなんですよね。それが果たして本当にいいのかどうかと。いいのかというか、妥当な数字なのかどうかというところが、例えばもう半分、半額、プレミアム率は下がりますけれども、1,000円単位にさせていただくと倍の枚数が発行できるわけですよね。例えば刺身の盛り合わせのボリュームにしても、2人で食べている量であったりですとか、2,000円分となるとまあまあ感じになるかなというふうに思うので、例えば煮魚ですとか焼き魚で2,000円分というとなんか量になるので、その辺の、プレミアム率は下がりますけれども、選択肢として広がるようなあれとかという部分は、僕は、金額はもうちょっと検討する必要はあるのかなというふうに思っておりますので、その辺ももう少し、ちょっと実施する側とお店側と、出せる料理ですとかそういったもの等を検討していただいて、そこは考える必要はあるかなというふうに思います。

○浜口一利委員長 2,000円にした理由、聞いてもらわなあかん。

○山本哲也委員 その辺の設定の部分の、金額の設定のところを聞かしていただきたいなと思います。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 対象商品を当初想定していたのが、やっぱり鳥羽の特徴的なものは、鮮度のよい魚、特に刺身で鳥羽の料理人さんの方が技術をもって提供するものでアピールしたいなというところからスタートしております。そのあたりから価格設定を考えていったときに、刺身の盛り合わせというところからスタートした価格設定2,000円ということで考えております。

ただし、その1品で終わらないような形で、ほかのものを頼んでいただくとか、グループで来ていただいたときにその一つを頼んでいただいて、ほかの料理も頼んでいただくという波及もちょっと狙った形で、一品料理という形で限定したところがあります。定食とかそういう形でしてしまうと、そのもので完結するんですけども、その定食で完結しないことによってさらに注文をしていただくというのを、狙いを考えての対応をしたところなんです。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 定食とかという部分はあれやとしても、追加の一品とかというイメージになるのかなというふうに思うんですけども、それやたらなおさら、金額を下げててもそういうところになるのかなというふうには思いますので、僕、1,000円分が500円で食べられるというだけでも十分お得なあれにはなると思うんですけども、話題だけ先行してしまって、2,000円のもの500円で食べられるぞというところで先行

してしまうのも怖いというふうに思いますので、食べたいものがお得に食べられるとかというようなところで、その辺は本当にもう一回考えていただいたほうがいいんじゃないかなと。発行枚数の下限もありますし、なるべく多く長くやっていただいたほうが、当初の目的を達成するにはいいのかなというふうに思いますので、ぜひご一考いただけたらなというふうに思います。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

農林水産業費だけは済ませておきたいと思いますので。

戸上委員。

○戸上 健委員 3点お聞きします。

1点目ですけれども、クレジット、ペイペイ、コンビニですけれども、この引換券、プレミアム付商品券は、引換券を発送するわけですね。これも後の議論になるけれども。今回、何でそういう仕組みを取らないんでしょうか。

というのは、まちのお年寄りが、こういうシステムでこの500円のチケットを、電子チケットか、これを果たしてすべからく購入できるかどうか、これは疑問なんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 今回、チケットを導入させていただいた一番大きな目的は、新型コロナウイルスに対応したチケットの販売方法を採用したいということでございます。もちろん、委員おっしゃられるように、市民の方にも鳥羽の魚を改めて知っていただきたいという思いもありますし、今のフェーズの中で、国のGoToキャンペーンとか始まっている中で、観光客などがたくさん来ていただいている状態にプラスしてこのクーポンを発行することで、鳥羽の魚の消費拡大につなげていきたいという思いもあり、電子チケットのみを今回採用させていただいております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 2点目に関連するんですけれども、そうすると、これの制度設計というのは、鳥羽市民ということよりも、市外、県外からの旅行者が鳥羽ざかなを食べていただくということにポイントを置かれているという理解でよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 1泊2日、泊つきで来ていただく観光客の皆さんもそうですし、近隣の日帰り、県内で来られる観光客の方、できればそこの方にも来ていただいて、その方から発信していただく、そういうことも一つの大きなターゲットにしております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 これは、市民は、500円で2,000円相当分の刺身を食べられると、1,500円ついてくるということですね。ついてくるというか、3倍の料理を食べられるということです。市民からすればね。もう僕、これは販売と同時に殺到して売り切れるんじゃないかというぐらいの感じがします。それが、もう市民よりも市外、県外の方が主に対象だと、それはちょっと僕も解せません。鳥羽ざかなを知っていただく一つのキャンペーンだということであれば、それはそれでオーケーかも分かりません。しかし、その点については疑問です。

それから三つ目、先ほどの2,000円の一品料理の件で、これは僕も疑問です。鳥羽のそういう食べられるところですよ、魚料理というか、それだけで2,000円の供給できるというのは、ごくごく、僕は限定されると思うんです。あなた方も事前にはリサーチされるところだと思うんですけども、何件ありましたか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 インターネットリサーチになっておりますけれども、まず当初は、刺身の盛り合わせを鳥羽のよいところとして、新鮮な鳥羽の魚を食べていただくということで、鳥羽の刺身の盛り合わせを提供するために2,000円で設定できないかなという話がありました。あくまでも、ホームページ、または食ブログ等のお食事のサイトのほうで手に入れられる情報でしか入れておりませんけれども、鳥羽の刺身の盛り合わせがどれぐらいの値段で提供されているかというのを調べたところ、大体2,000円前後で提供されていたというふうな情報は入れています。ただ、それが何店舗ぐらいで提供できるかというところまでは調べておりません。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 これは提供できるやろけれども、何店舗でそれを使えるのかと、どれだけそれは波及効果があるのかという点についてリサーチしていないというのは、僕はこれは疑問です。

それから、最後ですけれども、鳥羽市としては、これまで6次産業化に宮本さんたちも力を入れて、担当課としては努力してきたと思うんです。鳥羽で揚がった魚介類を加工して付加価値をつけて、そして漁民の人たちもプラスになるということに非常に力を入れてきて、その機運も盛り上がっております。例えばカキにしても、オイル漬けとかそういう形にして、そして販路が広がっております。朝市でも売っております。

今回は、鳥羽で揚がった魚をそういう加工品やなしに、生鮮で食べられるというところに限定しております。僕は、これは鳥羽の水産界を応援するという観点からすると、やや狭隘化したメニュー、施策ではないかというふうに懸念するんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

6次産業の分野を除くわけですよ。今回使えないわけでしょう、このチケットでは。一品料理で刺身とか煮魚とか、それで2,000円相当だから、2,000円相当、僕らみたいな年寄りはそのようなもの、よう食べませんよ。そうすると、それにいろんな加工品も、さっきの言うたカキのオイル漬けも、これも出てくるということで、合わせて2,000円になれば可能性が広がると思いますけれども、それを除外したわけでしょう。今後検討するの、それは。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 6次産業化の部分につきましては、商工予算等でこれまでも取組をしてきております。今回の部分につきましては、魚価が低迷している部分を上げるというところを下支えしたいというところでのキャンペーンになっておりますので、また6次については別の機会の中で対応していきたいというふうに考えております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 結構です。説明は分かりました。分かったけれども、僕は、施策としては疑問だということですよ。それを言うておきます。

○浜口一利委員長 なかなか全てには対応し切れない部分というのはあろうかと思っておりますけれども、他にござい

ませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 この件はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、昼食のため暫時休憩いたします。

(午後 0時12分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、午前中に引き続き会議を再開いたします。

次に、6款観光商工費についてご質疑を受けたいと思います。ございませんか。

概要の5ページ、商工一般管理経費から中小企業支援事業、プレミアム付商品券事業、この3点についてご質疑を受けたいと思います。

濱口委員。

○濱口正久委員 3段目のプレミアム付商品券事業について、よろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久委員 これ、前回のこいとば券のときは1人2冊までやったと思うんですけども、今回1人1冊までにしたその理由は何でしょうか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 農水商工課、村山です。よろしくお願ひします。

今回1人1冊にした大きな要因は、予算に限りもありまして、さらに、プレミアム率も100%にしたという事で、1人1冊にさせていただきました。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 予算の関係で、プレミアム率を上げてということですけども、これ、ここに今回の場合は、購入に当たってはどのようなふうな手順を踏めばよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 今回、購入に当たりましては、前回と違ひまして購入引換券というものを全市民に送らせていただこうかなと思っております。市民の方の条件としては、令和2年12月1日現在に住民票のある者に引換券を送付させていただきまして、それをもって郵便局あるいはハロー特設売り場で券を購入していただくという流れになっております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると、その券がなかったり忘れた場合というのは、購入は不可能になるのでしょうか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 引換券がない場合は、券は購入できません。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ということは、これはあくまでも全市民を対象としているということやと思うんですけども、これ、今回も何回か最後のほうで購入できる方向であったと思うんですけども、これ、売れ残った場合、欲しいという人、全市民だと、1人1冊の上限があると、買いたい人とそれは使わない人と差が出てきて、これは2万冊だと思うんですけども、売れ残った場合、どういうふうを考えておるのでしょうか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 売れ残った場合なんですけど、そもそも今回、市民と鳥羽市内で働く市外の人で、引換券の流通自体を2万枚にしたいなと思っておりまして、例えば1万8,000人市民に引換券を送った場合は、鳥羽市内で働く市外の方は2,000人までしか引換券は発行しませんので、例えば販売期間ぎりぎりのときに買いたいといったときに買えるようにしたいということで、今回売れ残った場合は、対応を考えておりません。
以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 全市民と、あと販売期間と使用期間の兼ね合いだと思いますので、分かりました。それ、本当に事業所というか、経済効果を考えると本来は完売するのがいいのかなと思うんですけども、それは考えていないところやと思います。

今回、1,000円のところ、前回のところが市民が使いにくいところがあって、500円にしていたところと、それから、換金のところで、事業者のところになかなか換金までのタイムラグがあって、非常に苦しんでいるところを今回、その辺のところはきちんと対応していただいたところは非常にありがたいなと思います。

○浜口一利委員長 それは質問せな。

他にございませんか。

関連で、河村委員。

○河村 孝委員 全市民という説明だったと思うんですけども、これも赤ちゃんから例えば病院に入っている年配の方とかまで全てなわけですね。そういう方々が、当然、自分で利用というのはなかなかできないと思うんですけども、その辺は家族に限りオーケーとか、その辺のルール決め方はどのように。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 もちろん家族の方で使っていただくのは可能かなというふうに考えておりますし、販売のときも、その方の身分証明とかそういったものを提示しないと、引換券があれば販売をしていただくように郵便局のほうには要請をしてあります。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 先ほど濱口委員からも指摘がありましたけれども、前回のこいとば券の反省点をこうやってすぐに修正してきたところは、私は、大変いい対応をしていただいたというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 2点お聞きします。

1点目ですけれども、6,662万円の予算で、プレミアム付商品券が5,000万円、1,600万円余ります。先ほどの課長の説明では、645万円だか發送費ということをやうてました。それで、例えば志摩市なんかは、使えるお店にステッカーが貼ってあって、のぼりも店の前に立っております。そういうことはなさるんでしょうか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 のぼりは考えてはいないんですけれども、ポスターというか、取扱い店ですというポスターを店舗に貼っていただくように考えております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

それから2点目ですけれども、この件と先ほどの漁業者応援事業と両方となんです、3,300万円と6,600万円、これを実施した場合の経済波及効果はどれだけになるかというのを算定していらっしゃいますでしょうか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 今回、2万セット発行しまして額面5,000円ということで、一時効果的には1億円の経済波及効果があるかなと思いますけれども、それ以降は計算はしておりません。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 1.6倍ということですので、2億円近い、合計ですよ、合わせて二つの事業ですから、になると。これはやっぱり今コロナでダメージを受けている市内の小売店、それから漁業者にとっては朗報だと、よくやってもらったというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 関連でございせんか。

○河村 孝委員 1点忘れていました。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○河村 孝委員 ごめんなさい、1点言うのを忘れました。

先ほどのその設計の中で、参加してくれた事業者さんがなかなかその換金がしにくくて、お昼は全て働いているので換金に行けないと、その6のつく日にね。銀行へ行けないというところで、実は結構、僕の周りでは、GoToイートはもう参加せんとくわということが多かったんです、事業者さん。今回は、こうやって商工会議所でも週一、二回は換金していただけるように、より現金化しやすいようなシステムを取ってもらったので、その辺をしっかりと告知してもらいたいと思うんです。また一緒かとなると、もううちやめとくわというところが結構事業者さん側にあると思うので、今回また設計が違いますよということもしっかり告知してあげてほしいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 答弁は。

ちゃんとやりますというぐらい言わなあかん。

村山課長補佐。

○村山課長補佐 議員おっしゃるとおり、きちんと告知のほうをしていきたいと思います。

以上です。

○瀬崎伸一委員 追加で。

○浜口一利委員長 はい。

○瀬崎伸一委員 すみません、使える業種は全業種と明記していただいている、頂いているこの店舗のほうの説明資料やと、事業所登録をしたところと書いてあるので、要は、何もしなくてもどこでも使えるわけではなくて、店舗側からも登録の申請をしていただかなあかんということですかね。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 はい、そのとおりです。登録のほうをしていただくということです。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 12月26日からの使用開始となれば、二月近くあるので簡単かなとは思いますが、やっぱりチケットは使えるところがたくさんなければまず意味がないと思うので、もうちょっとプレミアム付商品券対比というやつで、何か昨年度のプレミアム付商品券登録件数は75件とかって寂しい数字が出ていたりするので、そこもやっぱりちょっと力を入れていただいて、本当にどこへ行っても使えるんやなというようところで、漏れているところにはうまくフォローしてあげるような、そのような感じで、市民にとってより使いやすいものになるようによろしくお願いします。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 提出させていただいた昨年度のプレミアム付商品券事業につきましては、非課税の方と子育て世帯ということで対象が少なかったという、こちらとしての登録店舗が少なかったという反省もありますので、委託事業者と、もちろん農水商工課のほうでも、企業、当たれるところは当たりたいと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 すみません、説明を受けていたらちょっと申し訳ないです。ちょっと聞き漏らしているところもあったかもしれません。登録店舗が全業種ということで、これは特段、登録する側には何の制限もなしに、どこでも、大型店舗でも小売店とかでも登録はできるという格好ですか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 はい、そのとおりです。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 伊勢のプレミアム券やったと思うんですけども、券種を分けて、1,000円券、500円券と分けて、1,000円券はこの店舗とかということで、大型店舗への集中を避けとったような工夫はあるかと思うんですけども、今回、そういった工夫なく、その大型店舗への集中とかというのは特段ケアしなかった感じなんですかね。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 今回、議員おっしゃるとおり、お隣の伊勢市さんでそういった券が出ているということで、伊勢市さんにお話を聞きに行きまして、それが非常に市民にとっては不評というか、大型店で使える金額が1,000円しかないということで、それも入れようかなと考えたんですが、1人1冊というところで、もう全店舗使えるようにしたいなということでこういうふうになりました。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 大きな目的のところからすると、市内経済の回復というところが、僕は大きいところなのかなというふうに感じていまして、じゃ、果たしてその市内の小売とかそういった商店街のお店とか、ここで個人で経営されているお店にそういったのが回らず大型店舗に集中することが、果たしてこの経済回復の目的を達成できるのかどうかというところにまず一つ疑問なのと、それと、循環向上を目的にというふうに書いてあるんですけども、そこはどのような形で考えているんですか。何がどう、影響するところ、循環を向上させることになるかというところは。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 もちろん大型店で使われることが多いということは予想はされると思うんですが、小売店で買われないということもないわけなので、その辺、大きな意味でお金を回したいということで、経済循環ということとさせていただいております。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 これ、使用は1回限り、例えばお店へ行行って買います、そのやまとたちばな券を持ってそのお店の方が仕入れ先に支払うとかというのは可能なんでしょうか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 それは考えておりません。今回、そういったご意見もあって、それをできるかどうかというところも含めて検討はさせていただいたんですが、券の使用期間も短いというところで、そうするとある一定の店舗にもしかすると券が集まるのではないかということもありまして、券の流通ということはなしにしました。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 券の流通はないということですね。はい、分かりました。

そこも、僕は、大型店への集中をちょっとやっぱり懸念していまして、市内循環、市内経済の回復というところは、ちょっと効果が弱まってしまわないかなというところですね。やっぱりコロナの影響を受けて、えらい思いをしるところって、個人商店さん、結構やっぱり大変で、そういった声をたくさん聞いてきます。なかなか思うように回復していないとかというところ、本当に手を差し伸べてあげなあかんとか、支援、下支えしてあげなあかんところというのは、僕はそういうところなのかなというふうに思っていますので、できたら、使いにくいかもしれないけれども、効果が上がる方法を取っていただくほうが僕はいいんじゃないかなというふうに考えていますので、またその辺の設計のところというか、券の部分は検討していただきたい

なというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

関連、よろしいですか。この件についてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 ほかの2点についても。

戸上委員。

○戸上 健委員 中小企業支援事業についてお尋ねします。別紙で、この拡大阻止協力金の結果が出ております。

それについてお伺いします。申請件数324ですけれども、これは市内の該当する事業所の何%に当たりますでしょうか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 企画の統計の情報でいきますと、441店舗というのを当初想定しておりまして、そのうちの324ということで、73%ですか。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ということは、市内の73%の事業者が、このコロナで対前年で50%以上の減収になったという理解でよろしいでしょうか。想定741件というのは、被害があるだろうと見込んだ件数ですか、それとも該当する事業所全体ですか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 今回、この三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金につきましては、緊急事態措置期間、令和2年4月20日から5月6日までの休業に協力してくれた店舗になるので、50%売上げが下がったというところは要件にないので、協力金ということです。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうすると、再確認ですけれども、本来、コロナがなければ営業しておところが、コロナによって休業したというのが鳥羽市内では73%という理解でよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 休業及び時間短縮をしていただいたというところがその数になります。

以上です。

○浜口一利委員長 どうぞ。

○戸上 健委員 2点目ですけれども、不支給になった15事業者、この理由は何でしょうか。

○浜口一利委員長 河村係長。

○河村係長 不支給になった理由なんですけれども、私も三重県のほうに確認をしまして、種類としては幾つかあるんですけれども、主な理由としましては、屋外施設、生活必需物資の取扱い店等の理由で、対象の施設ではなかったためでありますとか、全ての休業の指定日に休業していなかったでありますとか、通常時に20時以降営業していない飲食店が、対象となるのは20時以降というところがありましたので、もともと20時以降営業していない飲食店であったためというように、幾つか種類を聞いております。

以上です。

○戸上 健委員 分かりました。オーケーです。

○浜口一利委員長 関連でどうぞ。

○河村 孝委員 その県内の事業所のその14の中に入っていると思うんですけども、私も電話で県と1件だけやりとりしました、不支給になった理由でですね。その店は、昼間、カラオケ喫茶なんです。夜になるとスナックに変わるというお店だったんですけども、自分のところは何の施設に当てはまるかというところが、当初、こういう施設は駄目だけれども、こういう施設は休んでくださいね、こういう施設はやってもいいですよというその線引きがなかなか難しく伝わっていませんでした。商工会議所に相談しながらやっとなんやけども、昼間開けていいものやと解釈して、夜はもう一切開けなかったというところが出なかったんです、今回。不支給だったんです。

今回、設計の段階で、もう県が言うからうちもみんなと横並びで乗ったという話になるけれども、そういったところも県に一元化してしまったために、情報がしっかり市民まで伝わってなかったというところが、今回のこの不支給につながるとる部分もあったわけですが、実際に。そういう事例が。なので、その辺をもう少し、ああいうみんなが初めてのことでよく分からないという状況で、みんながパニック中でなかなか仕方ない部分もあるんですけども、その辺の情報発信の仕方を今後の反省点として生かしてもらいたい。実際、夜休んだらんですよ。でも、それに対する休業補償、協力金はもらえなかったという事例があったということはしっかり分かっていたいただきたいなというふうに思います。その辺どうでしょう、担当課として。

○浜口一利委員長 課長。

○榎農水商工課長 この協力金に関しては、先ほど議員がおっしゃるように、県と市町の協力金、ただ、三重県がある程度主導をして、判定も皆、三重県のほうでしていただいたというところがあります。なかなか判定の部分で市町の声というのは行き届かないような制度設計になっております。次にこのような状況があるかどうか分かりませんが、またこのような事例が出てきたときには、先に意見交換もできるようなことをしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 県の主導の事業であっても、市内の状況を確実に反映させるということで努力をお願いしておきます。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 6款観光商工費についてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午後 1時24分 休憩)

(午後 1時28分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、9款教育費を審査いたします。

担当課長の説明を求めます。

学校教育課長。

○岩本学校教育課長 学校教育課の岩本です。よろしくお願いいたします。

9款教育費についてご説明いたします。

9款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費についてご説明いたします。補正予算書は12ページ、13ページ、補正予算の概要は5ページ下段をご覧ください。今回、20万円の増額をお願いするものです。教育支援センター事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防し、効果的に学習支援等の活動を行うため、教育支援センターハープで使用するマスクやアルコール消毒液の消耗品費3万4,000円と、非接触型体温計や空気清浄機、自動手指消毒器、指導者用パソコンの備品購入費16万6,000円を計上しております。指導者用パソコンは、ハープ指導員がハープ通級生と学習する際に利用いたします。また、ハープ指導員が、自宅にいる通級生との遠隔での使用も想定をしております。主な財源は、県の不登校対策推進事業補助金10分の10の20万円となっております。

続きまして、2項小学校費、2目教育振興費についてご説明いたします。補正予算書は同ページ、補正予算の概要は6ページ上段をご覧ください。高度情報通信システム利用教育事業におきましては、児童用1人1台端末の一括管理を行うためのソフトウェアライセンス導入費として、電算委託料25万2,400円を計上しております。主な財源は、地方創生臨時交付金30万3,200円であります。なお、一般財源5万8,000円については財源更正を行います。

続きまして、3項中学校費、2目教育振興費についてご説明いたします。補正予算書は同ページ、補正予算の概要は6ページ2段目をご覧ください。コンピュータ教育事業におきましては、先ほどの小学校と同様に、生徒用1人1台端末の一括管理を行うためのソフトウェアライセンス導入費として、電算委託料15万1,600円を計上しております。主な財源は、地方創生臨時交付金18万2,000円です。なお、一般財源30万6,000円については財源更正を行います。

学校教育課の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 生涯学習課、岩井です。よろしくお願いいたします。

9款教育費、項5社会教育費、6目文化財保護費であります。補正予算書14ページ、15ページをお願いいたします。概要につきましては、先ほどの下段になります。今回、80万円の委託料として、文化財動画作成業務をお願いするものであります。新型コロナウイルスの影響により落ち込みました観光客の来訪を促すため、市内の中で国や県に指定されました登録文化財を中心とした文化遺産紹介用の動画を作成し、市のホームページや市のユーチューブにて配信する補正をお願いいたし、お願いいたします。主な財源としましては、地方創生臨時交付金を80万円充てたいと思います。3分程度の動画を10本程度作成して、ユーチューブ等に流したいと考えているところです。

以上、説明とします。よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

9款教育費についてご質疑はございませんか。上の段。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、6ページの教育費の小学校費と下の中学校費と関連やと思うんですけども、これは以前、私、GIGAスクールのときに質問させていただいたときに、これで全て大体終わったというふうな説明を受けたんですけども、これはソフトウェアのライセンスが新たに追加されたんですか、それともどうなんですかね、これ。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 ソフトウェアライセンスにつきましては、6月補正でお願いさせていただいたときに、1年間分の補正のほうをお願いさせていただいております。それは市単でお願いをして、お認めいただいております。その後、地方創生臨時交付金の対象になるということで、5年間のパッケージにいたしまして、5年間分を今回補正で財源更正して充てさせていただくというようなこととなっております。当初の予定では、残り4年間分は毎年1年ずつ市単でということで考えておりましたが、今回このような交付金の対象となることから、財源更正をお願いをさせていただくという、そういうことでございます。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。そうしたら、確認ですけども、今後5年間、パッケージになるので、来年はかからないということになりますよね。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 この導入支援費につきましては、来年度以降5年間はかかってこないということとなります。

○浜口一利委員長 関連でございませんか、この件について。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、次、文化財保護推進事業についてご質疑はございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 文化財保存推進事業の80万円についてお伺いをいたします。まず、この委託するとおっしゃいましたけれども、もう委託するところは決まっているんですか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 入札で随契せずにやりたいと思います。

○坂倉広子委員 この文化遺産の紹介の動画、入札でということですが、この文化遺産というのは鳥羽市に、県とのあろうかと思うんですけども、どれぐらいあるんでしょうか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 指定文化財としまして、国指定が8、県指定が13、市指定が52の、指定文化財は73あります。あと国登録文化財というのがありますので、これが5件あります。合計78件ございます。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 この3分間を10本程度とのお答えでしたけれども、もうこの指定というのは決まっているんですか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 はい、案というのは持っています。丸山庫藏寺さん、八代神社さん、あと青峯山、鳥羽城跡、旧鳥羽小学校、広野邸、神島等々入れて、あとまだありますけれども、10本程度考えています。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 総合数、大体78件ということでございましたけれども、先ほど言っていたところに絞るということですが、これぐらいの枠でいいと考えていらっしゃるのでしょうか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 本来ならもっと作りたいところなんです、時期的な話もあって、動画も3分以上長くすると逆に見てもらえなくなるとかいう話もありますので、大体1本二、三分程度にまとめたやつを撮りたいと考えているところです。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 とても大事なことだと思いますので、よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 80万円をかけてそれを作る意味なんですけれども、ホームページと市のユーチューブ、市のユーチューブというのは、このチャンネル登録者数241人のチャンネルで合っていますか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 あらゆるところに出したいと思いますので、鳥羽のユーチューブチャンネルとか個人とかに広げていければと思っていますので、ほかにもまだユーチューブチャンネルはいろいろあるかと思っていますので、それぞれのほうで持っていきたいと考えています。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ぜひそうしていただきたいなど。せっかく80万円もかけてそういった動画を作る、それが再生数もいかない、自分たちの自己満足で済んでしまっただけではいかんわけです。書いてもらっというように、それを見てもらった人が、じゃ、鳥羽へ行ってそれを見に行こうかというふうにならないかということ、もっと情報発信は火力を上げていかんかと思うので、ほかに連携できる場所があったらぜひその動画を2次、3次利用しながら前へ進めていただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 この事業を進めるに当たって、教育委員会だけではなく観光課と連携して誘客のほう、今、写真で上がっているだけではちょっとイメージがつきにくいものですから、動画のほうがいいかなという形でちょっと考えさせていただいたところです。

○河村 孝委員 以上です。

○浜口一利委員長 この件について関連はございますか。

山本委員。

○山本哲也委員 今ちょっと言っていたところもあるんですけど、生涯学習課が観光客の来訪を促すために作っていただくというところで、イメージ的には、その文化財の意味合いですとか、その辺を伝えてい

ただとかという部分で動画を作るというのが出てくるのが本来の筋なのかなというふうに思うんですけども、あえて観光客を促すというところで今回上げてきていただいとる分は、課を連携してやっていただくということで評価したいなというふうに思うんですけども、どう言ったらいいんですかね、その文化財としての魅力ですとか、いわゆる意味合いが変わってくると思うんですよ。来てもらうために作るのと、なかなか普通に撮るとしても、じゃ、見に行こうかというよりかは、どっちかという話題性を持っていきながらとかというふうに、こう観光客に来てもらうんやったら、結構、撮り方とかアプローチのほうが変わってくるかなというふうに思うので、その辺は、言うとしたように、連携してやっていただきたいと思うんですけども、何かその辺の動画作成とか、入札になってくるかと思うんですけども、こちらから注文をつけるような内容とかというのは今考えられているんですか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 まだちょっとそこまでは考えていないんですが、コロナ禍でいかに、鳥羽の資産であるこの指定された文化財とか、余り人が見に行かないということはないんですけども、もっと紹介したいという思いがありましたので、観光課と一緒に連携して、代表的な指定されたところを撮って紹介したいなという形で考えたところです。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 世の中、こういうPR動画ってすごくたくさんあって、する中で、本当に多くの人に見てもらうためには、結構強いパンチが必要であったり、何らかのフックをもってインパクトのあるようなものをしてもらわなあかんのですけれども、それを文化財の紹介の中でとかと言うてくると、なかなか難しいところがあるんですけども、ぜひ話題になるような感じで、多くの方に見てもらうような動画を作っていただいて、あつという間にこの80万円を元を取ったなど言えるぐらいの動画にしていきたいなというふうに思います。意気込みは高く持っていただいて、励んでいただきたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 応援しますということやな。

○山本哲也委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

交代が終了次第、始めたいと思います。

(午後 1時42分 休憩)

(午後 1時46分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

特別会計補正予算の審査に移ります。

では、議案第42号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第4号)について、担当課長の説

明を求めます。

定期船課長。

○世古定期船課長 定期船課、世古です。よろしく願いいたします。

それでは、定期航路事業特別会計の補正予算につきまして説明をさせていただきます。

議案第42号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出ともに106万8,000円を増額し、補正後の予算総額をそれぞれ6億873万4,000円としております。

それでは、補正内容について歳入から説明をさせていただきます。

補正予算書は24ページ、25ページをご覧ください。

5款繰入金、1項一般会計繰入金につきましては、106万8,000円を増額をお願いするものです。要因といたしましては、歳出の補正に係る財源分を一般会計からの繰入金として計上するものです。

続きまして、歳出の補正予算内容につきまして説明をさせていただきます。

補正予算書は26ページ、27ページを、補正予算等の概要は7ページをご覧ください。

1款定期航路事業費、1項営業費用、目2船舶費、説明欄1、船舶運航経費につきましては、106万8,000円を増額をお願いするものです。主な内容は、新型コロナウイルス感染拡大を予防するため、船内を抗ウイルス効果が期待される抗菌液剤でコーティング加工する費用44万1,000円と、船内で使用します空気清浄機12台を購入する費用52万6,000円を計上するものです。

以上、定期航路事業特別会計の補正予算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

定期航路事業特別会計補正予算についてご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 質問させていただきます。

これ、以前から市民からも要望があったかと思われま。船内の光触媒の抗菌加工、本来ならば非常に高額だと思うんですけども、これ、どの程度、何年ぐらいもつやつを何隻分でしょうか。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 全船舶6隻分の費用になります。それが全部で44万1,000円になるんですけども、ほかの事業所で、皆さんもご承知かと思うんですけども、新聞の報道でも、民間の船舶でそういう同じような抗菌処理をされたというのがあるんですけども、そこはもう少し高く、持続の効果があるのが5年ほどというふうに、そのされた業者さんには聞かせてもらったんですけども、うちは1年効果があるということなんですけれども、その違いもあって、ちょっとそのやられたところよりは安価になるということで、そういうセールスがありまして、今回施工させてもらうことになりました。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 1年ということは、とりあえず当面のこの新型コロナウイルス、インフルエンザも含めてと思うんですけども、これに対応した形というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 1年ということで、今、そのワクチンとかそういった開発も進んでいますので、それまでということで今回こういう計上をさせていただきました。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

それで、空気清浄機なんですけれども、これ12台ということは、1隻当たり何台、これは予備船も含めてのことでしょうか。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 はい、予備船も含めて全船舶、1隻当たり2台を設置させていただきたいと思っております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。予備船までお聞きしたのは、結構な頻度で予備船を活用しているかと思しますので、そこもきちんと整備していただいたということですので、ありがとうございます。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

○坂倉広子委員 すみません、委員長、一つだけ聞きたいんですけれども。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 この空気清浄機とされていますけれども、この船の中の、これからちょっと寒い時期、先ほど濱口委員が言われたり、インフルエンザもありますしコロナ禍もありますんですけれども、換気という部分ではどうなんですかね。空気清浄機だけの対応になっていくのでしょうか。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 船舶の構造上、どうしても非常に安全でないといけない構造になっておりますので、濱口委員からもありましたように、離島の皆さんもご存じだと思うんですけれども、やっぱり船内は3密の密閉状態になる、それが心配されるということで、一部船舶はある程度換気はできるんですけれども、古い船になりますと換気ができない状況となっておりますので、水が入ったりとかいけないということもあって、それを要は船内の空気を浄化するために、インフルエンザも含めてですけれども、そういった効果があるということで今回計上させていただきました。

○浜口一利委員長 はい。

○坂倉広子委員 安全によろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、暫時休憩いたします。

(午後 1時55分 休憩)

(午後 1時55分 再開)

○浜口一利委員長 これで、付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に委員の皆さんで討議したい案件はございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 漁業者応援事業とかプレミアム付商品券事業で、結構質問も多く、内容を指摘するところも多かったと思うんですけども、その辺はもう皆さん、ここの意見だけでいいのかなというところで、議会として意見をまとめて、こうしたらどうやとかという部分は出してもいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺、皆さんどう考えておるのかなというところは、このままでいいのかどうかというところですね。

○浜口一利委員長 いや、私としても、山本委員が言われる点について、今回の予算については質疑が集中された案件であったように思います。意見としては、主たる目的については賛成というような思いは各委員あったかと思うんですけども、制度設計とか不足した点とか十分でなかった点についていろいろ質疑があったように思うんですけども、その点についてどのように委員の皆様が思うかというのは、やはり今回の件についてはちょっと意見を聴きたいと思うんですけども、このまま賛否を問うてええのかどうかという点なんですけれども。

山本委員。

○山本哲也委員 これまでもコロナに対するところの補正とかでいろいろ注文をつけさせてもらったんですけども、基本的に何も反映されず、原案どおり事業を遂行されることが多いというか、全部がそうなんですよ。途中で変えていただいたこともありましたけれども、例えばですけども、これ、僕、ちょっと言うたんですけども、プレミアム付商品券の大型店舗への集中とかというところを何もカバーせずにするのが本当にええのかどうなのかということも、皆さんの意見も聴きたいですし、漁業者応援事業も、これ、この事業で、果たして漁業者の下支えになるのかどうなのかということも、多く意見も出とったと思うんです。その辺を全くスルーして、議会として何の意見も出さずにそのまま進めていいのかなというところをちょっと思っていますもので、その辺、皆さんからもできれば意見を頂いて、どのようにこの補正予算案を議会として捉えるかということも議論していただければなというふうに思うんですけども。

○浜口一利委員長 ただいま山本委員のほうから今のような意見が出ていますけれども、なかなか、予算委員会としてどのようにするというにすると、否決するか、何かそのような方法しかないように、否決とか附帯決議、附帯決議ということは、改善、どんな方法があるか。どんな方法があんのやろな。例えば委員長報告の中へして、今回については、コロナ禍の中で積極的ないろいろ事業展開の中で委員の皆様方から指摘を受けるような過程も、詳細な点についてはそんなこともあったということなんですけれども、その点をどのように対処するかということかと思うんですけども、今の委員長報告に、報告の中で載せるとか、山本委員の今言われるように、そんな意見もあるということなんですけれども、どうしたらええかな。

河村委員。

○河村 孝委員 私は基本的に、委員長報告で、いつもよりかは細かく指摘があった部分を明確に伝えるのが精いっぱいなのかなというふうに思います。それ以上のことをというのは、執行権は執行部側にあるわけなので、予算の執行権は、ここの予算の委員会というのは予算の審議であって、その内容を事細かく縛るものではないというふうに思って、ある程度そこは裁量権は向こうにあるわけなので、じゃ、予算委員会が言った

からまるっきりそれに縛られるものかという、その根拠はないと思うので、委員長報告で指摘して、今後のその運用の仕方をしっかり気をつけてくれというのが目いっぱいではないのかなというふうに私は思います。

また、プレミアム付商品券についても、山本委員の指摘があったところの部分について、確かに食い違っている部分もあるんやけども、前回から、例えば指摘のあった500円券にしたったとか、今回は全業種にしたところというのは、前回のそのこいば券で指摘があった、戸上委員から指摘があったんですかね、使う側に配慮されていない券やったわけですね。前は、少なくともコロナで一番影響の大きかった飲食店とホテルにまず手当てをするというスタンスやったと思うんです。今回はそれを受けて、全市民が使い勝手のいいところのスタンスに置いてきたんだと思うので、例えば大型店舗を今回除いてしまうと、またさらに私たちは使いにくいという一般市民の意見が出てくるのも当然ではないのかなと思うので、今回はいたし方ないのかなというふうに私は考えます。そういった理由で、委員長報告で、いつもの委員長報告よりは細かく指摘して、今後の運用を気をつけてくださいというのが目いっぱいではないのかなというふうに思いますけれども。

以上です。

○浜口一利委員長 他にこの件についてご意見ございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 プレミアム付商品券について他市の事例をよく研究して、そして、もう後発ですから、鳥羽は、伊勢志摩ももう何か月も早くやとったわけです。その教訓をどれだけ酌み取ったかというので僕は疑問があります。というのは、先ほどから出ている大型店については、伊勢の場合は1,000円券と500円券、2種類あって、大型店でも使えるけれども、1,000円券を2枚か3枚しか使えないんですよ。あと500円券は、地域の小売店、小さなお店で使うと。そうなる両立するわけなんです。今回は、そういう工夫は何もされておられません。されておらんけれども、僕としては、まあやらんよりはましだろうと、議会としては今まで、全ての小売店で使える商品券を発行しなさいということを言うてきたもんで、それは曲がりなりにも発行するもので、僕は是とするんだけれども、工夫の余地として、もっと考え抜いてやらなきゃいかんというふうに思うんです。

山本副議長が指摘したように、今の市民の買い物状況、消費状況から言うと、2,500円やったら、もうハローでも全部使うてしまうと。ほとんど市内の小売店ではそれは回らんという事態も、僕は懸念されるというふうに思うんです。その事態を招かないために、どういうチケットで工夫するかという点で、もっと考えるべきやなかったかというふうに思うんです。

これは僕は、委員長報告で指摘してもらえればというふうに思いますし、これから漁業者応援事業についてもですよ、もう執行部の報告では、鳥羽に旅行に来てくれた皆さんが、市外、県外が利用できるんだから、本来であればこの3,300万円というのは、鳥羽市民がこぞって使うということに僕はすべきだというふうに思うんです。今のG・T・Oキャンペーンでも35%、15%はクーポン券で使えるわけなので、市外から、県外から鳥羽へ旅行に来て、もう一品食べようかと、この2,000円のやつを食べようかというときは、そのG・T・Oキャンペーンのクーポン券を使うてもらえるわけで、それに輪をかけたような二重の事業施策でないかと。僕、これ、制度設計上どうなると、委員会でも疑問は言うたけれども、もう反対やけれども、疑問を残して、是とするという立場なんです。そやもんで、委員会ではこういう指摘と議論があったと、提案もあつ

たと、改善提案もあったということは触れていただければというふうに思います。

○浜口一利委員長 採決を前にして、その採決に影響するような議論というのは、我々はちょっと難しいわけなんですけれども、コロナ禍の中で積極的な事業展開を、市民の生活を支えるための事業とか経済循環のための事業というのは積極的にやっているということも踏まえて、しかしながら、制度設計上、少しそうした点については意見があったという中で、そのようなことも委員長報告の中に載せた上でということで、採決に臨んで、今回はそうしたいと思います。

そういうことでええやろ。

○山本哲也委員 そこも、委員長報告でそこを指摘するかどうかというところやと思うんですけども、中には、別に指摘せんでええんやねんかという人もおるわけですよ。おるんじゃないですか。そこを委員長一任じゃなくて、皆さんの意見としてそういう意見が、何ていうんですかね、そこだけは何か諮っとかなあかんのかなというふうに思うんですけどもね。

○浜口一利委員長 それでは、そのようにします。

制度設計上不足した点、いろいろ意見があったという点について、委員長報告にしっかりと載せるということで、採決を採ります。

賛成の方は手を挙げてください。起立なしでよろしい。

(挙手多数)

○浜口一利委員長 それでは、そういうことで、賛成多数ですので、そのような方向で採決に臨みたいと思います。

○戸上 健委員 ごめん、委員長、議員間討論やもんで、ちょっと僕も好きなことを言うかわからんけれども、この漁業者応援事業、500円で2,000円の一品料理を食べられると。プレミアム付商品券は議会の一般質問に出とったし、これまで議論になっとったけれども、これは初めて出たわな。僕らは、議運では出たけれども、その後、新聞報道で出て、それで今日やと思うんですわ。当局の説明を今日受けてですよ、それで今日議論してということになっとるわけですわ。本来であれば、事前にですよ、文教の正副委員長に、こういうことでいきたいと、ご意見ありませんかというような形で、執行部としては、事前審査に当たったらあかんけれども、相談はあっても僕はしかるべきじゃないかなというふうに思うんさ。それで、プレミアム付商品券についても、今まで議会で問題になっとるわけだから、その問題にした議員に対して、改善点をこういうふうにしたいと思っとるというような、そういう、根回しと言ったら語弊があるけれども、説明はきちんとして、そして議員がもっと深い議論をできるように、そして提案もできるように、僕はすべきやないか。これは議会改革で議論すべき問題かも分からんけれども、今回はそれ気づきましたもんで、ちょっと言うときます。極端な意見かいな。

○浜口一利委員長 いや、事業の内容とかというのは、主たる委員会で協議されても、いきなり予算でこう来ると、予算を認めた後、その事業はそのままやるとい形になってしまうと思いますけれども。

○戸上 健委員 そうするのは山本さんみたいな意見が出ると思うんさ。当然の意見やわな。それで僕らは、もう賛成か反対かしかないわけやもんで、異論があっても賛成せざるを得ないという意見になるわな。委員長報告でしかそれは言及できないということになると思うんさ。

○浜口一利委員長 なかなかそのままばつと載せるのも、何かほかのものがあるかなと。

戸上委員の意見については、議運かな、議運とか、また議長、副議長で執行部側と少し話をしてもらってというところかな。

○山本哲也委員 委員会の質疑の中の問題ですので、委員会としては、多分、対案を出すとかという仕組み自体はあると思うんです。二元代表制のことを考えると、しっかりそこは担保しておかなあかん。

○浜口一利委員長 今日の委員会のいろいろな委員の皆様方の意見、質疑については、委員長報告にしっかり反映させたいと思います。そのあたりでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、討議もないようですので、採決へ入る前に、説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 2時10分 休憩)

(午後 2時12分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第41号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算(第11号)について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第41号は原案どおり可決することに決定いたしました。

続いて、議案第42号を採決します。

お諮りします。

議案第42号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第4号)について、可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第42号については原案どおり可決することに決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任を願います。

これをもちまして、予算決算常任委員会を散会いたします。

(午後 2時15分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年10月28日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利